

2017 年度  
事業報告

2018 年 6 月 5 日

社会福祉法人 栄光園

児童養護施設 栄光園

乳児院 栄光園

保育所 青山保育所

保育所 野口保育所

# 2017年度 法人本部事業報告

## 法人の由来

「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、御心に適う人にあれ。」 聖書

## 1. 基本理念

「栄光園」の由来に従い、私たちの創り主である「神様を愛し」、創られた私たちは「隣人を自分のように愛する」ことにより、神様の栄光をあらわす。すなわち、法人に関わる子どもたちが互いに愛し合い思いやりを持って、心豊かに正しく成長することができるよう子ども・家庭・地域社会を支援する。

## 2. 事業目的

私たちは、キリストの愛と信仰にもとづき利用者の尊厳を守り、サービスの提供については利用者の意向を尊重した創意工夫による総合的な養育支援を行い、利用者が心身ともに健やかに成長することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第1種社会福祉事業：児童養護施設の設置経営、乳児院の設置経営

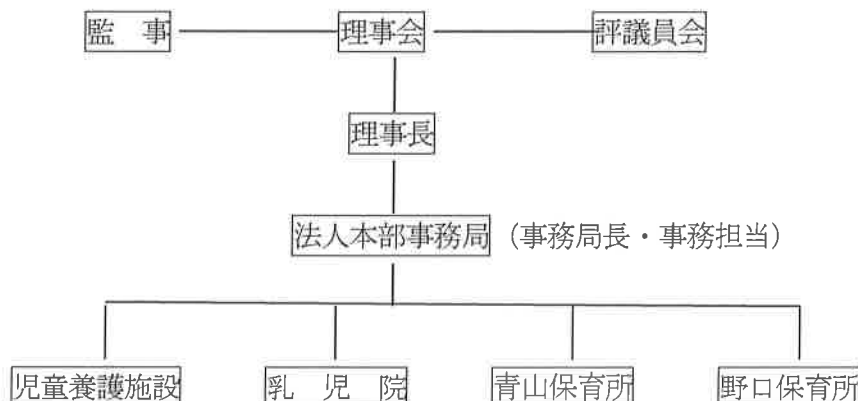
第2種社会福祉事業：保育所の設置経営

また、地域の養育支援ネットワークの一員として、福祉の街づくりに力を尽くす。

## 3. 基本方針

本法人は、実施する社会福祉事業の主たる担い手として確実、効果的かつ適正な事業を遂行するため、法人および施設の経営基盤強化を図るとともに提供する福祉サービスの質の向上、並びに事業経営の透明性の確保に努める。

## 4. 法人・施設の組織図



## 5. 役員（理事・監事）、評議員、施設長、法人事務局（2018年3月31日）

1) 法人本部 別府市南荘園町3組 児童養護施設 栄光園内

### 2) 役員

理事長 江口 敏一

理事 安部 保 猪股 通安 近藤 功 熊谷 登喜子 本庄 智宏

監事 吉本 安宏 滝口 真

### 3) 評議員

友永 丈一 池田 康雄 山名 睦子 齋藤 真行 長野 哲也

細井 勇 平野 紀美代

### 4) 評議員選任解任委員

吉本 安宏 滝口 真 安東 秀典 岡部 光瑞 桑野 誠

### 5) 施設長

児童養護施設 栄光園 施設長 江口 敏一

乳児院 栄光園 施設長 熊谷 登喜子

保育所 青山保育所 所長 原田 康子

保育所 野口保育所 所長 本庄 智宏

### 6) 法人本部事務局

事務員 桑野 誠

## 6. 経営の重点実施項目と達成

### 1. 基本理念の確認と徹底

- ① 法人の事業に携わる職員すべてが、経営理念、運営方針、使命を理解し、子ども・家庭の福祉社会が実現できるよう事業計画に従って、具体的な事業展開を進めてきた。
- ② 各施設におけるサービスの質の向上をめざし、子どもたち一人ひとりが愛し合い、思いやりを持って、心豊かに成長することができるよう諸会議を通し支援姿勢の検証を進めてきた。
- ③ 職員研修によって、その資質を高め、多様な子どもたちのニーズに応えられるようにした。
- ④ 地域と施設の有機的な連携のもと、子ども・家庭の複合的なニーズに安心して応えられる支援サービス体制の充実を図ってきた。
- ⑤ 地域に必要とされる法人として、子ども・家庭福祉サービスの展開が実践されているか客観的な視点で評価を受け、サービス改善に資するよう外部評価を積極的に活用している。

### 2. 経営基盤の強化

法人本部の組織を整え、4施設が一体となって利用者と地域の子どもの家庭福祉サービス提供の強化を図るために、法人全体の組織体制を強化し、職員意識の理念に対する明確化を図った。その一環として新年に全職員が一堂に会し、理事長に年頭の辞をいただき、法人全体の年賀式を行った。また、共通基盤の上での意識の統一を図り、経営の方向性を確認するため、毎月理事長および各施設長による施設長会を開催している。

また、乳児院は、改正児童福祉法の中で、乳児養育にふさわしい環境整備、職員組織と資質の向上、家庭支援・里親支援に向けての体制作りの検討を進め、全面改築に向けて行政との折衝を進めている。

また、児童養護施設は、5棟すべてが小規模グループケア体制となり、二人目の家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員、看護師の専門職を配置し、小規模加算による財務状況の改善と併せて養育体制の大幅な改善に取り組んだ。また、2016年開設の地域小規模児童養護施設は一般家庭に近い食材購入にも取り組んでいる。

出入り口の防犯カメラ設置も含め、時代に合った危機管理体制を進めてきた。

### 3. 事業経営の透明性の確保

事業経営の透明性を図るために、理事会報告の閲覧を可能にし、財務諸表も広報誌「栄光園だより」に掲載して、利用者中心のサービス提供環境の構築と地域社会の理解と協力が得られるように努めてきた。また、この目的推進のためにホームページを開設し、栄光園だよりも閲覧できるようにして、事業状況の情報開示を進めてきた。

また、社会福祉事業の透明性がさらに求められ、2017年4月より社会福祉法人制度が大きく改正されるため、理事会にて法人の体制整備の検討を重ね、4月以降の理事会、評議員会、評議員選任解任委員会等の役員構成を決める手順等を準備し、実施してきた。

## 7. 法人本部事業の実施

### 1) 理事・評議員会の開催

年間事業計画の策定、実施報告も含め、理事・評議員・監事の意見をもとに経営を進めるため、必要に応じて理事・評議員会が開催された。

#### ①理事会の開催 次の通り7回開催した。

第1回	2017年4月1日	(土)	出席6名	欠席0名
第2回	2017年6月3日	(土)	出席6名	欠席0名
第3回	2017年6月28日	(水)	出席6名	欠席0名
第4回	2017年10月26日	(木)	出席6名	欠席0名
第5回	2017年11月16日	(木)	出席6名	欠席0名
第6回	2018年2月26日	(月)	出席6名	欠席0名
第7回	2018年3月12日	(月)	出席6名	欠席0名

#### ②評議員会の開催 次の通り4回開催した。

第1回	2017年6月28日	(水)	出席7名	欠席0名
第2回	2018年3月27日	(火)	出席6名	欠席1名

#### ③監事監査の実施

2018年5月28日(月)、5月30日(水)、6月1日(金)

#### ⑥ 評議員選任解任委員会の開催

2017年3月23日(木) 出席4名 欠席1名

## 2) 環境整備

### ① 園内の環境整備

栄光園敷地内の樹木の剪定、駐車場の安全確保のためのラインの引き直し、路面の凹凸を補修し、構内の徐行を促すバンプの設置を行った。

### ① 全職員対象の外部講師による講和

\*子どもの人権を守り、虐待防止の観点から、全職員が受講できる体制を整え、職員の意識を高めるために大分県の職員（参事）による人権講話を実施した。

## 8. 職員配置

2018年3月31日

職 種 事 業 所	施設長	事 務	児童 指導員	保 育	看 護	心 理	栄 養	調 理	用 務	合 計
児童養護施設	1	1	12	17	1	1	1	3	—	37
乳児院	1	2	1	18	3	1	3	3	1	33
青山保育所	1	—	—	18	—	—	1	2	—	22
野口保育所	1	—	—	14	—	—	1	1	—	17
合 計	4	3	13	67	4	2	6	9	1	109

## 9. 後援会等の活動状況

後援の種類	賛助会員	寄付（一般・自立）	物 品	招待・奉仕
後援者数	85人	55人	180人	30人
回 数	101回	91回	193回	65回
金 額	1,529,000円	4,909,068円		

## 10. 「栄光園だより」の発行

第107号～第110号 年4回発行（4月、7月、10月、1月）

編集：広報誌編集委員会（各施設長で構成）A4サイズ（6～8ページ）

発行：1,000部/回、カラー印刷、

内容：法人全体のこと（経営と財務状況の報告、賛助会員・寄付金品者・イベント招待者等の協力者）、各施設の理念と事業・行事内容等を掲載してきた。

また、創立の理念の具体化として「法人のキリスト教の理念と使命」を明確にし、毎号、聖書のことばと生き方との関係にも触れた記事を齋藤牧師に依頼している。

# 2017（平成 29）年度 児童養護施設 栄光園 事業報告書

2017年度の聖句 「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、御心に適う人にあれ。」聖書

## 2017 年度事業の具体的取り組みの総括

### 1. 基本理念

キリスト教精神のもと、子どもの権利条約、児童権利宣言、児童憲章、児童福祉法に定める理念に則り、子どもたちが互いに愛し合い思いやりを持って、心豊かに正しく成長することができるよう支援する。

### 2. 事業目的

さまざまな事情で、家庭で養育することが困難な環境にある1歳から18歳までの児童をおあずかりして、キリストの愛と信仰に基づき正しい知識と技術をもって（一緒に生活しながら）養育にあたり、心身ともに健全で将来有意な社会の一員として独立することができるよう援助する。

### 3. 基本方針

#### 1 子どもの健全な養育支援を最優先とする。

- ① 家庭的養護をめざした小規模グループケアを推進し、愛着障害の影響緩和に努める。
- ② 人権が守られ、個性が尊重され、学ぶ意欲が高められ、安全で快適な生活環境となるよう努める。
- ③ 支援の達成目標を「生活の自立」「経済的自立」「家庭の形成」とする。
- ④ 保護者との関係の再構築・卒園後の社会人としての自立・家庭形成の支援に努める。
- ⑤ 行政機関・教育機関・医療機関・ボランティア・地域の方々等との連携・協力体制を整える。

#### 2 職員の養育及び養育支援に関する専門知識・専門技術・倫理観など専門性の向上に努める。

#### 3 経営環境を整え、地域の子育て支援の核となる。

### 4. 中・長期計画

#### ① 施設の小規模化について

2016年度よりすべのホームを定員8名から6名の5棟とし、同年4月開設の地域小規模ホーム定員6名を加え、各ホーム4名の職員配置とし、担当子ども数1～2名で、総定員36名となった。

#### ② 施設の地域分散化について

2020(H32)年4月に2ホームの地域小規模化(本体定員24名+地域定員12名=36名)を目指す。

2025(H37)年4月に児童家庭支援センター設置(本体定員24名+地域定員12名=36名)を目指す。

#### ③ 本体施設の高機能化について

専門職は、基幹的職員・家庭支援相談員・職業指導・里親支援・臨床心理士・管理栄養士等を現に配置しており、2017年度は家庭支援相談員2名に増員し、看護師も配置した。

#### ④ 社会的養護の展望について

社会的養護の展望を、日本と世界の家族のありようを俯瞰しつつ、方向性を定めるために外国の児童福祉関係者との交流も実施し、職員をドイツの児童養護施設へ6か月研修派遣した。

### 5. 重点計画

#### ① 小規模グループケア体制の更なる充実

#### ② 家庭の再構築支援

#### ③ 卒園生のアフターケアの充実：就労支援・生活支援・社会的リスク回避支援

#### ④ 職員の専門性を高める：創立の理念に基づく人格形成・OJT・OffJT、上級学校進学支援

#### ⑤ 各種研修計画の合理的な実施と研究プロジェクトへの取り組み

#### ⑥ 事務所機能の充実：事務職員、総主任、心理士、栄養士、里親支援専門相談員、職業指導員、看護師、家庭支援専門相談員等が常駐し、休日も含め対応できるようにしている。

### 6. 職員配置

施設長1名、事務員2名(1名ドイツ研修)、家庭支援専門相談員2名(内総主任1名)

管理栄養士1名、臨床心理士1名、里親支援専門相談員1名、職業指導員1名、看護師1名

個別対応職員(1名)、児童指導員11名、保育士12名、調理員等3名、嘱託医1名、計37名

## 7 施設経営

- \*子どもの養育上重要な課題である人間観・価値観の形成にキリスト教の視点から人格形成支援が行えるよう、評議員の齊藤真行先生による研修を月2回実施してきた。
- \*財務上の改善では、小規模化を進めてきたこと、行政的に要望されている各種専門職を配置したことで、職員数は36名に達したが、各種加算が得られ、財政状況は好転してきた。しかし、改築・改修工事で自己資金が十分とは言えない状況で、17年前の本館改築での借入金の返済期間が3年残っていること、建物設備の減価償却への対応、卒園生に対するアフターケアや更なる地域小規模施設開設の準備等を考えると予断は許されない。
- \*先の地震での職員の緊急対応など含め、緊急時に宿泊できる施設の必要から既存の独立浴室を改装して、2棟の1LDK（浴室・トイレ付、各棟2名定員）の多目的宿泊施設を開設。卒園生の一時生活支援、卒園前の児童の自立訓練、宿泊型実習生の施設として、頻度の高い利用がなされている。

## 8 養育支援の取り組み（注：前年度発生した虐待については別項目で述べる）

- \*養育に携わる専門職として、養育担当のほか、複数の家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員、有資格の臨床心理士や管理栄養士、看護師、社会福祉士の実習指導が可能となる社会福祉士、学校教育機関の経営に協力している学校評議員などがおり、精神保健福祉士等の必要な専門資格取得にも通信教育に取り組む職員集団がある。特に3年前より職業指導員の位置づけを高め、卒園児のアフターケアでは約20名の子どもたちへ延べ100日を超える支援を県外も含め広範囲で実施してきた。また、インケアとしてはソーシャルスキルを高める訓練(SST)を中高生対象で重点的に行っている。また、専門性を高めるための外部講師による研修も継続している。
- \*5棟すべてが定員6名の小規模化での経営と地域小規模児童養護施設(定員6名)開設を行っている。本園の小規模化は全国602ある児童養護施設の中でもユニークな部類に入る。すべての棟で24時間子どもたちと起居を共にするのは4名のスタッフで、一人当たりの担当子ども数は1~2名、養育しているのは調理職と養育職の垣根を取り払った職員集団であること、食事は同じ献立ながら、各棟独立して材料から調理しており、おやつ作りや外出泊行事の企画も含め日常生活費、教育費、行事費なども棟毎の予算管理を試行錯誤しながら行っている。
- \*子どもたちの安全・安心・快適を支えるための「前進会」の組織も充実され、食事、保健、環境、児童会、行事企画、職員研修、応援の時間(心理的支援)、性問題対策、事務局の9部門を職員全員で取り組むことにしている。日常業務の縦割りの組織に加え、この横割りの組織がホーム毎の孤立感を払しょくし、仕事に取り組む意欲を高めていることにも貢献している。
- \*多くの職員が子どもの養育に携わることを自分の自己実現として取り組んでいるように感じられる。このことが子どもたちの成長と自己実現を支援するうえで大きな力となっている。

## 9 子どもの生活

- \*日々の食卓で交わす子どもたちと職員とのコミュニケーションは大変重要である。また、7年間欠かさず毎週土曜日、定期的に来られる学習指導のボランティアの協力で、子どもたちの学習習慣が身に付き、学力が着実に向上しつつあることは将来に対する大きな希望である。
- \*SBI子ども希望財団の支援で始まったスピードラーニングは、イングリッシュキャンプ参加にもつながり、APUの大学構内のホールで実施された「オセアニアデー」とそれに続く毎週の英会話トレーニング、カナダ人との毎週の交流など子どもたちを海外の文化に目を向ける大きな契機となっている。一昨年8月にはドイツの児童養護施設長シュライネマッハ氏の来訪、昨年2月にはケルン大学の学生実習、10月にはタイのSWの研修と子どもたちの生活の中での多くの交流があった。
- \*多くの行事で子どもたちは成長し続けている。卒園児・支援者・児童の家族なども取り込んだグレースホームの集いやクリスマス祝会、登山、南荘園町内の方たちとの餅つき、同じ町内にある地域小規模施設の子どもたち・職員は地域の方たちとの密な交流を行っている。

## 10 地域への感謝

- \*地域の方々の方心両面の支援に心から感謝している。特に、季節の野菜や果物を届けて名を名乗らない匿名の方々の多さに心温まる。目には見えないところに真実があることを教えられる。
- \*民生児童委員、施設関係者などの見学者の増加、専門職養成のための実習依頼の増加などから必要とされる施設へと絶え間なく努力する大切さを教えられる。
- \*地域の子育て支援の核となるには、険しく遠い道が横たわっているが、施設を担っていける職員養成も地域貢献の一つと考え邁進している。

## I. 児童養護施設 栄光園における被措置児童等虐待の概要

1-1 発生施設と場所：栄光園 本館 2 階の小規模施設「マツモトホーム」リビング

1-2 虐待発生日時：2017(平成 29)年 7 月 4 日(火) 20 時 45 分頃

1-3 虐待の概要：C 児と A 職員が話し合いをしていたところ、B 児が割り込んできた。

A 職員が、今話し中であることを告げて少し離れるように指示したにもかかわらず、引き続きとどまり話し合いの妨害を繰り返す B 児の顔に、中指の第二関節でノックをするようにした。

それを見ていた C 児が、事務所の職員へ通告し、居合わせた職員が聞き取り調査を行った。

その際、C 児の「暴力だ」との判断を重く受け止め、状況を県に伝え判断を仰ぐべきだと考え、翌 7 月 5 日(水)に中央児童相談所と大分県福祉保健部こども・家庭支援課へ報告をした。

## II. 児童養護施設 栄光園の虐待防止・権利擁護に関する施設運営改善計画

### 2-1 これまでの取組み

子どもたちの最善の利益を考えた施設の小規模化、家庭的な養育を図るよう努力してきた。

24 時間勤務の勤務体制を基本とし、食事づくりと養育の壁をなくして、調理員等も含め職員全員が養育に携わり、養育担当も食事づくりに携わる体制を構築して、施設全体の職員間の風通しを良くし、「子どものための子どもの施設づくり」を目指してきた。

また、施設全体の専門性を高めるために、臨床心理士、管理栄養士、看護師、職業指導員、2 名の家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員を配置し、職員の上級学校進学支援も始めた。

現在、国の配置基準以上で、小規模ホームは 6 名の子どもを 4 名の職員で養育する状況にあり、担当職員の子どもの数は 1~2 名である。また、その記録は、パソコン入力で、全職員が全体の子どもの状況と養育姿勢を日々確認でき、小規模施設でありつつ、全体で養育している意識の醸成にも努めてきた。この本体施設で 5 棟の小規模化を始めた 2013(H25)年から、子どもの生活状況が改善されているか否かの聞き取りを丁寧に行う「応援の時間」も実施している。

虐待防止・権利擁護に関するマニュアル「施設内暴力に関するマニュアル」は、2014(H26)年 4 月に策定を行った。

一方、子どもの権利を大事にした養育の専門性を高めるために施設内職員研修を毎年続け、2010(H22)年度以降では、菅原哲男(光の子どもの家理事長)、安川実(聖霊愛児園施設長、元石川県児童養護施設協議会会長)、桑原教修(舞鶴学園施設長、現全国児童養護施設協議会会長)、山田勝美(山梨立正佼成園施設長、前長崎純心大学教授)、福田雅章(養徳園総合施設長)、松田正幸(まきばの家施設長)、沓野一誠(至誠大空の家施設長)、そして本年は、大塚哲司(梅光児童園施設長)を講師として招き、研修を行ってきた。

法人内権利擁護研修は、2016 年 11 月、中央児童相談所の河野洋子参事を招き研修を行った。

### 2-2 虐待の発生原因

今回の児童に対する虐待発生要因は、建物・職員体制・職員の資質・専門性・子どもの生活時間との関係など多々あるが、具体的な要因を次の 3 点と考えている。

①子どもの人格・権利・価値に対する日ごろからの認識が十分ではなかった。

(人に対する人間観形成の不十分さ)

②相談を継続することが困難となるような B 児の行動への対応が必要な際、C 児に対し相談を中断することを告げ、相談の延期などの処置を講ずるべきであった。

(ソーシャルワーク力の未熟)

③他の子どもたちがいる居室で重要な相談援助を行う時には、他の子どもへの対応が常時可能な職員配置が必要であった。

(状況に対する配慮・ソーシャルワーク力の未熟)

### 2-3 施設運営改善計画

#### i 入所児童支援体制

##### ①マニュアルの見直し

虐待防止・権利擁護に関するマニュアルを見直し、職員から子どもに対する虐待、子ども同士の暴力、子どもから職員への暴力等についても予防的な観点、発生時の対応などについて精査する。

また、今回は、相談援助技術の環境設定に対する配慮が欠落していたことを踏まえ、相談援助技



術の方法についてのマニュアルの充実を図る。

一方、安全・安心・快適を意欲的に進めるための「前進会」は食事・保健・環境・児童会・行事企画・職員研修・応援の時間・性問題対策・事務局の9部門を施設経営の指揮命令系統とは異なる横断的な職員構成で企画運営しており、マニュアルを含めた新たな発想も加え、全体的な取組みについても改善検討を進める。

- ②子どもに、安全・安心・快適であるかをリラックスできる環境で聞き取る「応援の時間」の継続深化を図る

施設の小規模化開始とともに、各ホームが閉鎖的な空間となり、子どもたちの権利が侵害されぬよう、臨床心理士主導のもと、毎月、ホーム毎に職員が聞き取り調査を「応援の時間」として行っている。聞き取りする職員の選定も子どもの希望を聞いておこなう。施設全体で子どものプライバシーを確保しつつ、聞き取り調査結果を検討する委員会を特別に設け、検討結果と対策については全体の職員会議で共有し、実施方法について検討、工夫している。

子どもたちの不愉快なこと、快適なことに対する思いや詳細な心の変化を知ることが出来、子ども間、職員との関係での思いを養育の深化につなげてきた経緯がある。

このことは大変有効であり、子どもの権利を護り、人格と成長を大切に考える上で「応援の時間」の継続、深化を図っていきたい。

## ii 職員の管理体制

- ①日本国憲法第13条(個人の尊重、幸福追求権)、第25条(生存権)、および、児童福祉法、虐待防止法等の法令順守の姿勢を貫き、法人の定款、就業規則、倫理綱領に従って、常にコンプライアンスの姿勢を堅持するよう職員に求める。

- ②虐待防止・権利擁護に関し機会あるごとに再確認を行う

職員会議(全職員)、運営リーダー会議(施設長・総主任・各ホーム長・心理士・看護師・栄養士・職業指導・家庭支援・里親支援・事務)、スタッフ会議(施設長・総主任・ホーム長・ホームスタッフ・各専門職)、ホーム毎等での児童憲章をはじめ子どもの権利宣言、児童福祉法の虐待防止と子どもの権利についての認識の強化を図る。

毎年7月4日を虐待防止再確認日として意識する。

## iii 職員の人材育成方針

- ①施設内研修の実施

\*「虐待防止・権利擁護に関する研修」を石川県の児童養護施設 梅光児童園 施設長 大塚哲司氏を講師として10月30日～31日に招き、施設として虐待防止・権利擁護をどのようにして取り組むべきかを学ぶ。

\*施設内にはB児のような行動のセルフコントロールが難しい児童が増加し、心理・医療的な支援の専門性が求められていることを踏まえ、11月9日に熊本県の児童心理療育施設 子どもL.E.Cセンターを訪問し、心理療法での取り組みについて学ぶ。(前進会の職員研修部門の企画、日帰り研修であり可能な限りの職員参加予定(15名))

- ②養育の基本姿勢に対する見直し

子どもは、育ちの主体者である。養育の対象者であるとの視点を捨て、育ちの主体者である子どもの尊厳を認識し、仕える養育の姿勢を継続的に先人たちの取組みから学ぶための読書会を開始する。年間1冊程度を予定。

取り組みは2017(H29)年11月より開始とし、内容は次のとおりとする。

- ・書名：「釜が崎と福音～神は貧しくされた者と共に～」本田哲郎著 岩波書店
- ・読書会の対象者：全職員(運営リーダー会議のメンバーは、参加必須)
- ・開催：運営リーダー会議後(毎月1回以上、240ページ、本書は1年間で完了予定)

# 2017（平成 29）年度 児童養護施設 栄光園 事業報告書（詳細）

## 1. 施設運営の基本方針

- 1 子どもの健全な養育支援「子どものための子どもの施設づくり」を最優先とする。
  - ④ 家族的養護をめざした小規模グループケアを推進し、愛着障害・発達障害の影響緩和に努める。
  - ② 人権が守られ、個性が尊重され、学ぶ意欲が高められ、安全で快適な生活環境となるよう努める。
  - ③ 支援の達成目標を「生活の自立」「経済的自立」「家庭の形成」とする。
  - ④ 保護者との関係の再構築・卒園後の家庭形成の支援に努める。
  - ⑤ 行政機関・教育機関・医療機関・ボランティア・地域の方々等との連携・協力体制を整える。
- 2 職員の養育支援に関する専門知識・専門技術・倫理観など専門性の向上に努める。
- 3 経営環境を整え、地域の子育て支援の核となる。

## 2. 重点実施事項

- ・児童養護施設の中長期計画の策定
- ・小規模ユニットケアでの子どもたちの生活基盤の確立と併せ、地域小規模児童養護施設開設の準備
- ・安全・安心・快適な生活環境の確立
- ・養育の基本姿勢を堅持しつつ、すべてのユニットが栄光園コミュニティとして機能できる組織・体制づくりの実施
- ・子どもたちが好ましい人生観・価値観形成ができるような養育環境と職員対応能力の向上
- ・子どもたちの未知のものに対する好奇心と学習意欲を高める養育
- ・子どもたちが巣立つうえで欠かせない愛着形成とコミュニケーション能力を高める養育体制の確立
- ・障がい児養育を重点的に進めることができるような専門性の高い職員組織体制の確立
- ・地域での子育てが可能となるファミリーホームや地域小規模児童養護施設の具体的な更なる検討
- ・総合的に里親支援ができる職員の専門性の確立 ⇒ 里親支援専門相談員を中心に
- ・自立に向けた専門的な職業指導体制の確立 ⇒ 職業指導員を中心に

## 3. 2017 年度の事業の具体的取り組み

- \* 栄光園の実施してきた小規模化は全国 602 ある児童養護施設の中でもユニークな部類に入る。
- ・本園の小規模ユニットケアで、職員体制は 4 名を保持しながら、子どもたちの生活単位を 8 名から 6 名に変更した。5 ホームで定員 30 名とし、子どもたちの生活空間にゆとりができ、また、担当子ども数も 1～2 名となり、職員との関係性も密度が増したことになる。
- ・地域小規模児童養護施設「ノマチホーム」（定員 6 名、南荘園町 4 組）は開設して 2 年目。昨年度末には 4 つの個室化と浴室の再リフォームを行い、快適性も増している。また、食材の自主購入、実施献立への取組にも挑戦している。全体では、総定員数は 36 名となっている。
- ・すべての棟で 24 時間子どもたちと起居を共にしながら、調理職と養育職の垣根を取り払った職員集団が養育をしている。食事は同じ献立ながら、各棟独立して材料から調理しており、おやつ作りや外出泊行事の企画も含め日常生活費も棟毎の予算管理を行って、より家庭的な環境が整ってきた。

### \* 各種専門職の充実

養育に携わる専門職として、養育担当のほか、家庭支援専門相談員の増員、里親支援専門相談員、職業指導員、有資格の臨床心理士や管理栄養士、看護師、社会福祉士の実習指導が可能となる社会福祉士、学校教育機関の経営に協力している学校評議員などがおり、精神保健福祉士等の必要な専門資格取得にも通信教育に取り組む職員集団がある。専門性を高める外部講師による研修も継続。

### \* 財務上の改善

小規模化を進め、本体施設の定員を 30 名にしてきたこと、行政的に要望されている各種専門職を配置したことで、職員数は 36 名に達したが、各種加算が得られ、財政状況は好転してきた。しかし、改築・改修工事で自己資金が十分とは言えない状況で、本館改築での借入金の返済期間も 3 年残っており、建物設備の減価償却への対応、更なる地域小規模施設開設準備等予断は許されない。

### \* 養育支援の取り組み

施設の小規模化は、家庭的な養育スタイルにより近づく取組みであり、食事形態の変化に伴う食育の効果は、養育の重点目標である愛着形成・コミュニケーション能力の向上の点でも大きい。

しかし、職員の勤務体制が日中は 2 人体制、深夜から早朝は 1 人体制であり、職員の隙や死角の中で 2014 年度に性加害・被害事故が発生した。心理士の企画・継続している「応援の時間」（毎月楽しかったこと・いやなこと・取り組みたいことのホーム職員による聞き取り調査）で発覚し、そ



2) 定例行事・諸会議等

毎月の行事：金曜礼拝、誕生会、児童会、避難訓練

毎月の会議：職員会議

・スタッフ会議：月2回

・運営・リーダー会議：月1回

・食事委員会：2ヵ月に1回

・前進会：月1回

毎月の研修：園内研修：月2回（講師：斎藤真行牧師）

3) 月間行事状況

月 日	行 事 内 容
4月	1日 辞令交付式
	4日 養護お花見
	5日 新任研修（中央児童相談所、羽明 cw、奈須 cw、都甲 cw）
	7日 東九州短大見学来訪（30名）
	10日 各校始業式
	11日 日出総合高校入学式
	12日 青山中学校 別府支援、南石垣支援入学式
	13日 南立石小 入学式
	14日 南立石幼稚園 入園式
	17日 職員会議
26日 職員会議	
5月	5日 各ホームG・W行事
	9日 職員会議
	11日 法人栄養士会
	12日 真愛幼稚園 親子遠足
	17日 看護師連絡会
	20日 青山中学校 別府支援 体育祭
	27日 南石垣支援体育祭、塗装ボランティア 交流 30名
	29日 齋藤牧師 講義 運営・リーダー会議
6月	1日 県養協主催 権利養護研修（立石 cw、萩尾 cw、奈須 cw）
	6日 職員会議
	8日 日本キリスト教社会事業同盟 総会 横須賀（施設長、岡田）
	13日 九州児童福祉施設職員研究大会 鹿児島大会（井生 cw、太田 cw、足立 cw）
	21日 法人施設心理士 連絡会
	22日 職員会議
	24日 労金 田植え体験
	26日 日本キリスト教児童福祉連盟総会、施設長、職員研修 東京都（施設長）
	30日 齋藤牧師 講義、運営・リーダー会議
7月	1日 南石垣支援学校 PTA
	4日 職員会議
	5日 別府大学短大 実習オリエンテーション
	11日 保育コーディネータ養成事業 23名来訪
	12日 児童福祉に関わる心理士等連絡会（井生 cw、三重野 cw）
	19日 看護師連絡会
	20日 各校始業式
	22日 大江戸温泉物語グループ宿泊招待～23日
	26日 齋藤牧師、講義 運営・リーダー会議
	30日 法人心理連絡会
	31日 湯園地招待（ラクテンチ 20名）

8月	1日 県養協主催 球技大会（岡田） 5日 溝部学園短大実習開始 10日 マツモトH キャンプ 16日 別府短大 実習開始 17日 中村学園短大 実習開始 18日 福岡子ども専門短大 実習開始 22日 県養協 球技大会九州大会 大分大会（岡田 cw、帆秋 cw、左甲斐 cw、東條 cw） 28日 キャサリンH キャンプ
9月	1日 各校始業式 4日 職員会議 6日 県養協主催 新任研修 栄光園見学 11日 施設支援専門事業研修（宮崎 cw、大野 cw、土谷 cw） 14日 別府市人権教育学級講話（直野 cw） 15日 地域小規模連絡会 19日 青山中学校修学旅行 20日 西日本研修和歌山大会（三重野 cw、大石 cw、平田 cw、立石 cw） 27日 齋藤牧師講義、運営・リーダー会議 30日 南立石小学校 運動会
10月	1日 ドイツ・児童養護施設 St.Josefにて半年研修(有永) 5日 職員会議 7日 真愛幼稚園 運動会 10日 県福祉保健部研修生受け入れ3名 11日 全養協施設長研修（施設長） 13日 タイのSW（Nattii氏）研修開始 16日 梨贈呈式 20日 施設専門事業研修（中児相、宮崎 cw、土谷 cw、大野 cw） 23日 県養協企画・運営委員会 24日 県監査 25日 齋藤牧師講義、運営・リーダー会議 30日 施設内研修~31日（梅光児童園 大塚施設長）
11月	1日 南立石小4学年おじか合宿 3日 真愛幼稚園バザー 6日 県養協主催 オレンジリボンタスキリレー 7日 職員会議 8日 全国施設長研修 鳥取大会（施設長） 9日 子どもLECセンター視察 15日 第三者評価受審 20日 小舎制養育研修会 鹿児島大会（施設長、藤本 cw、神野 cw） 28日 齋藤牧師講義、運営・リーダー会議
12月	4日 金鈴学園（宮崎県）施設 5日 職員会議 6日 キリスト教児童福祉連盟研修 金沢市（岡田） 9日 祝会予行練習 別府観光港イルミネーション点灯式 15日 真愛幼稚園終業式 16日 祝会 20日 性研修 22日 齋藤牧師講義、運営・リーダー会議 26日 青山中ウインタースクール 31日 大晦日

1月	1日	年賀式（10時）
	9日	各校始業式
	10日	年頭の辞 法人施設長会 職員会議
	12日	人権啓発等研修（竹原 cw）
	18日	八代ナザレホーム見学
	26日	基幹的研修（宮崎 cw、榎本 cw）
	27日	こころの臨床・専門講座（岡田、井生 cw）
30日	齋藤牧師講義、運営・リーダー会議	
2月	1日	県養協主催 社会的養護を考えるセミナー（施設長、岡田、土谷 cw、竹原 cw、井生 cw）
	3日	節分
	6日	職員会議
	8日	職員会議
	14日	児童福祉施設中堅職員研修（土谷 cw）
	21日	法人内施設長研修
	27日	県養協ふれあい交流会 合同研修会
	28日	齋藤牧師講義、運営・リーダー会議 施設内研修（家庭養護推進協会 理事 岩崎美枝子氏）
3月	1日	別府支援、南石垣支援、翔青高校 卒業式
	2日	青山中卒業式
	5日	職員会議
	7日	公立入試
	10日	卒園生を送る会
	22日	小学校卒業式
	23日	齋藤牧師講義、運営・リーダー会議
	26日	各校終業式

#### 4) 実習生、ボランティアの受け入れ状況

##### 学生実習

- ・溝部学園短期大学、別府大学短期大学、西南女学院短期大学、福岡県立大、福岡子ども短大、中村学園、西日本短大の学生の「保育実習、基礎実習」（ボランティア的な要素も含め現場体験をする実習）および「社会福祉援助技術現場実習」（社会福祉士資格取得に必要な実習）に協力した。
- ・国際交換研修の一環として台湾で福祉施設に勤務しているNattie氏を1週間宿泊実習として受け入れ、異文化交流や日本の社会的養護について意見交換等を行なった。
- ・福祉専門職の保育士や社会福祉士養成の現場実習に協力した。
- ・自発的に現場体験を通して福祉現場の状況を理解し、将来保健福祉の分野に進もうと志望する学生については、状況の許す限り自主実習を受け入ってきた。

#### 2017年度 施設実習生 一覧

大学名	実習者名	実習期間	実習内容	実習ホーム
溝部学園短大	水本 枝里	8/5～8/15	保育実習・通勤	マツモトH
溝部学園短大	城 達也	8/5～8/15	保育実習・通勤	オゴウH
溝部学園短大	山下 あゆみ	8/21～8/30	保育実習・通勤	オゴウH
溝部学園短大	安倍 雄斗	8/21～8/30	保育実習・通勤	キャサリンH
別府大学短大	宮崎 由衣	8/16～8/26	保育実習・通勤	マツモトH
別府大学短大	小野 日菜子	8/30～9/9	保育実習・通勤	ムラカミH
中村学園大学短	藤堂 良美	8/7～8/17	保育実習・通勤	ムラカミH
西南女学院	安高 里菜	6/5～6/20	相談援助・宿泊	キャサリンH
西南女学院	安武 麻絵	6/5～6/20	相談援助・宿泊	マツモトH
西南女学院短大	渡邊 あゆみ	6/5～6/20	相談援助・宿泊	ウエストH
福岡県立大	岩切 佐羽	9/11～9/22	相談援助・宿泊	オゴウH
福岡県立大	立石 優花	9/11～9/22	相談援助・宿泊	マツモトH

福岡県立大	柚田 舞香	9/11～9/22	相談援助・宿泊	ムラカミ H
福岡子ども専門	副島 裕太	9/4～9/15	保育実習・宿泊	ウエスト H
福岡子ども専門	橋本 晶帆	9/4～9/15	保育実習・宿泊	キャサリン H
西日本短大	曾根崎 綾妃	11/6～11/15	保育実習・通勤	ムラカミ H
西日本短大	惣路 あかり	11/6～11/15	保育実習・通勤	オゴウ H

#### ボランティア

- ・有形、無形のボランティア活動は、子どもたちの成長と職員の子どもに対する養育態度や勤務姿勢にプラスに働く。子どもたちに対する学習指導や社会、芸術に接する上でのボランティア活動の子どもの成長に資する影響は計り知れない。また、ボランティアを受け入れることから子どもたちや職員がボランティアをする集団へと成長することも考慮し、今後とも、可能な限りボランティア活動を受け入れるよう努力する。

#### 2017年度ボランティア、慰問等受け入れ活動状況

ボランティア団体名	メンバー数	活動内容
南荘園町自治会	15名	餅つき
安藤税理士事務所	5名	ミニコンサート
安東秀典		学習指導
井上せつ子		学習指導
木本直美		学習指導
奥山靖子		ピアノ教室
エッチ美容室	3名	七五三着付け
ケイヘヤー	5名	散髪奉仕
木村写真場	2名	七五三写真撮影
APU 学生	4名	英会話教室
ティム氏	1名	異文化交流
S B I	2名	英会話教室

#### 5) 養育支援の取り組み及び課題

##### 〈権利擁護〉

昨年、7月4日に当施設において被措置児童虐待事案が発生した。今回の事案は、被虐待児の心を深く傷つけ、その人権を著しく侵害するものであるばかりでなく、施設等に対する入所児や家族、県民の信頼を大きく失墜させるものであり、極めて遺憾なことであった。これまで、子どもたちの最善の利益を考えた施設の小規模化、家庭的な養育を図るため職員一丸となり努力してきた。しかし、今回の虐待事案において発生原因の究明と再発防止策のための施設運営改善について検討を重ねていくなかで、発生要因は建物・職員体制・職員の資質・専門性・子どもの生活時間の関係など多々あるが、その中でも「子どもに対する権利擁護の認識と子ども主体の施設を貫く大切さが欠けていた。」ことは明確である。よって事案発生以降、職員会議、スタッフ会議等で児童憲章をはじめ子どもの権利宣言、児童福祉法の虐待防止と子どもの権利についての認識の強化を図った。また、虐待防止、権利擁護に関する研修にも積極的に参加し、被措置児童等虐待の再発防止に努めている。次年度においても、子どもの人権尊重の理念と適切な養育に鋭意し取り組んでいきたいと考える。

##### 〈家庭的養護〉

家庭的養護機能における小規模・ユニット化の推進を受け、本体施設は完全5棟の小規模グループケア体制となり5年が経過した。特に、各小規模棟内で全調理し、食事を提供していることに関しては、家庭的な生活スタイルにより近づく大きな試みであり、児童の「食」に対する興味・関心や、ケアワーカーが調理することにより、児童との関係においても「食」を通して、効果的な関係の構築が図れたと考

えられる。家庭により近い生活スタイルの提供や家庭モデルの提示していき、発達の保障と自立支援に向けたさらなる支援に努めていきたいと考える。

地域小規模グループホームの（ノマチ H）開設から 2 年が経過した。5 名の中高生男子の子どもたち、4 名の職員ともに開設時から構成メンバーは変えていないことで関係も深まっており支援に大きく反映している。また、地域住民との関係も良好でありノマチ H の子どもや職員の元気な挨拶や声掛けが返ってくるなど地域住民からの評価も高く、温かい眼差しとともに地域に根差した生活を行っている。今後は地域の活動に積極的に参加するとともに、独居老人も多い地域であるため、地域性を加味した上で地域貢献活動を試みていく方針である。

小規模化特有の課題である他ホームとの関係の希薄化や孤立化を防ぐために「前進会」を発足し、3 年を経過した。これまではホーム単位で生活や活動が終結していたが「前進会」の運営により、ホームの垣根を越えた活動の実施、研修が増え脆弱性によるバーンアウト、離職の防止などに効果をもたらせ、子どもの養育にも大きく反映している。今後においても長く働き続けられる職場環境づくり、孤立化を防ぐため、さらなる具体的な取り組みを実践していきたいと考える。また人材育成のための養育の技術や方法論の向上、施設のマネジメント力の向上を図っていきたいと考える。

#### 〈自立支援〉

愛着形成、コミュニケーションスキルの向上を養育支援の重点目標として、特に小単位による個別ケアの充実を図った。生育歴や発達、成長段階に応じ自立支援計画を作成し計画的な個別支援を実施、また子どもの個別課題と集団課題に配慮した支援の実施、食事場面による「楽しい団欒」、個々のニーズに即した支援を重要視することにより、情緒の安定や学力の向上、社会常識及び規範意識の向上、自尊心・自立心の向上に効果的に影響したと考える。

今後の課題として小単位の養育体制ではあるが、施設がゆえに集団生活の維持や社会常識及び社会規範の習得、社会への自立のために施設単位、ホーム単位のルールや日課など管理的・指導的な支援になりやすい傾向にもある。「家庭的養護と個別化」そして「あたりまえ」の生活を保障するために、様々な問題を抱える個々の子どもたちに適した養育支援を行うために、管理的・指導的になりやすい養育システムを定期的に検討、検証し改善していきながらさらなる個別ケアの充実を図りたいと考える。

#### 〈専門的ケア〉

被虐待児童、発達障害を抱える児童への施設ケアの充実を図る為、施設心理士との連携や学校、医療・療育機関との連携に努めた。特に発達障害を伴う児童に関しては定期的に学校、医療・療育機関と具体的な支援、ケアの方法を検討、実践を図ることで支援体制が充実し施設のケア、学校生活に反映している。

今後の課題として、入所児童の多くが被虐待児童、発達障害、愛着障害を伴っており、それぞれに問題も多様化、複雑化しているため個々の発達や特性に適した施設ケアを実践が必要である。よって、ケースカンファレンスの定例化やスーパービジョン体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術を向上させる取り組みを行い、専門的な施設ケアの充実を図っていきたい。

#### 〈家族支援〉

家庭支援専門相談員（FSW）を 1 名増員し 2 名配置してのスタートとなった。FSW を中心に入所児童が保護者との交流、家庭統合に向けて児童相談所との連携や保護者への連絡等により可能な限り、面会、外出、外泊等の交流機会を設け家族支援の実施を行った。特に、2 名の配置によって家庭への訪問回数が増えていることは良好な親子関係が維持、継続や家庭復帰に向けて計画的な支援が可能になってくると考える。しかし、保護者が精神疾患で養育困難ケースや虐待等により親子関係の再構築が難しいケースが増加傾向である。親支援をいかに充実させ家庭統合、再構築に反映させていくことが課題であるため、FSW ならびにケアワーカーが、研修や経験を重ねていき、親支援への具体的な取組を行ってきたい。また、再構築が難しいケースは入所後いかに早い段階で里親委託に繋げていくか、が今後の課題であり求められているニーズでもある。里親支援専門相談員や児童相談所と連携しながら、丁寧に協議、決定して進めていきたいと考える。

#### 〈研修関係〉

近年、重篤な被虐待児や愛着障害、ADHD、発達障害など重複した障害を抱える児童の入所割合が多くなっている。そして施設での処遇、養育困難事例も増えている。同時に被措置児童虐待の事案も増えており、昨年 7 月 4 日に当施設も被措置児童虐待事案が発生し、再発防止策の一環として子どもの権利



擁護に関する研修機会を増やした。大分県児童養護施設協議会主催の「子どもの人権・権利擁護研修」、  
「人権啓発等研修」に参加、また施設内研修では「虐待防止・権利擁護に関する研修」として、石川県の  
梅光児童園の施設長を講師に招いた。また、近年行動のセルフコントロールの難しい児童が増加して  
おり、今回の虐待事案に発生要因においても養育者側の心理・医療的な側面での知識・技術を含めた専  
門的なアプローチに欠けていたと考え、熊本県の心理治療施設子どもL.E.Cセンタを視察し、心理・医  
療的な支援方法を具体的に学んだ。さらに、育ちの主体者である子どもの尊厳を認識し仕える養育の姿  
勢を学ぶため、本田哲郎の著書である「釜ヶ崎と福音」をもとに、施設内で勉強会を毎月一回実施して  
いる。次年度も継続した権利擁護研修を実施するとともに、被措置児童等に対する人権尊重の理念と適  
切な処遇・養育の取組を徹底するための研修を充実させていきたいと考える。

#### 〈関係機関連携・地域支援〉

学校や医療・療育機関、児童相談所の児童が主体的に関係する機関とは定期的な相談、協議、連絡会  
等を定期、随時に行っている。しかし、地域とのネットワーク化や地域との交流、地  
域支援に関しては乏しい状況である。そのため、地域の定期的な連絡協議会への参加や地域内の他組織  
との連携の強化、地域全体で課題となっている点について関係機関・団体へ積極的に問題提起し解決に  
向けて協働し、子どもの対する養育・支援の一環として具体的な取り組みに努めていきたいと考える。

#### 〈事故防止と安全対策〉

事故発生対応マニュアルや衛生管理マニュアルなど、各マニュアルの周知徹底を図りながら避難訓練  
や衛生面での点検など、事故防止と安全対策に努めた。予期せぬ大災害や事件・事故に備え、災害対策マ  
ニュアルや事故発生対応マニュアルの周知徹底や定期的な見直しを行い、災害、事件・事故等へのさまざ  
まな想定訓練の実践を行っていききたい。

また、昨年度も要望・苦情解決第三者委員会の設置されているものの機能、実効性が乏しい状況であ  
る。施設内虐待の防止や児童・職員を取り巻くさまざまな問題に早期発見・早期解決するためにも 要  
望・苦情解決に対する機能の充実に努めていきたいと考える。

## 6.児童生活支援部門

### ＜キャサリンホーム＞

ホーム長 宮崎 洋子

#### 1. ホーム人員編成

今年度は2017年度4月当初、中学1年：1名、小学6年：1名、小学5年：1名、小学4年：2名、  
小学3年：1名の計6名でスタートした。

その後、今年度末に小学4年生2名が家庭引き取りになる。

#### 2. 2017年度の主な取り組み

- ①自立生活支援
- ②安定した学校生活の支援

#### 3. 取り組みの計画および結果

##### ①自立生活支援

ホーム児童の移動はなく、前年度と引き続き同じ支援の取り組みにした。身辺整理や基本的な生活習慣  
はスムーズに行うことは出来たが、個人のバラつきが見られ「出来る児童と出来ない児童」の格差があ  
り、定着とまではいかない児童が半数で残念な結果となった。余暇の時間ではプライベート空間（居室）  
を上手く使用し、自身で気持ちの切り替えなど対処しながら、行動することが増えて来た。

食事の場面では、会話を楽しみながら食事を摂るように心掛け、楽しい時間になるよう取り組んだが、  
食事マナーについては「三角食べ」が出来ず、好きな物から食べ終え最後は嫌いな物が残り、時間が掛  
かってしまう児童もいた。

前年度から取り組んでいる性の勉強会では、1年間通して「プライベートゾーン・自分の身は自分で  
守る・命の始まり」など多くのことを学び、最初の頃と比べ聞く態度に変化があり、興味津々という感  
じで話を聞く姿がある。正しい性の知識が吸収されていく姿に、感動すら覚えた。今年度から2つのグ  
ループには分けず、6名全員で行ったが特に問題はなかった。性の勉強会を取り入れてから、生活の場  
で自然に性教育の指導が出来るようになり、児童が抵抗することもなく指導を聞いてくれるなどの成果  
が見られた。

## ②安定した学校生活への支援

今年度は支援学校中等部に1名、支援学級に2名が所属し、前年度同様「交流・支援学級」の教諭と連携を徹底し、安定した学校生活を送れるよう取り組んだ。支援学校の児童は、陸上部に入部し体力の増加や高等部の生徒との関わりなど、多くを体験し社会経験を積んでいる。家庭引き取りが決定した小学4年1名が、家庭復帰による不安から情緒が安定せず、学校でのトラブルが発生した。医療機関に繋げ投薬を開始し、児相・学校・園で会議を何度も行い発生時に対応してくれる教諭を依頼した。3学期に入り依頼した教諭の力を借りなくても、担任とのやり取りの中で問題を解決することが出来るようになり、引き取り後も通学する学校で支援学級を利用するように繋げた。

## 4. 今後の課題

性的問題、発達障害、愛着障害を抱える児童への対応方法など、職員として求められることが多くあるが、対応が後手になってしまわないよう配慮していき、職員のスキルを向上していく。思春期を迎える児童も増え、生活の変化が予想される。児童の気持ちに寄り添い、些細なことを見逃さないためにも、生活の中でのコミュニケーションを大切にしていきたい。また、児童相談所・医療機関・学校機関の連携の充実を図ることが、児童の養育支援に必要であると考え、改めて施設における養育支援の場で、男性職員・女性職員のそれぞれの役割の重要性をしっかりと考え、児童らと良い関係づくりをし、安心安全な生活の場が提供できるよう努めたい。

## <ウエストホーム>

ホーム長 大野 将也

### 1. ホーム人員編成

2017年3月に1名が入所し、2017年度は高校3年生1名、高校1年生3名、中学3年生1名、中学2年生2名の計7名の在籍で養育支援をおこなった。

### 2. 2017年度の主な取り組みの項目

- ① 基本的生活習慣の立て直し
- ② 自立生活支援
- ③ 進学、就職支援

### 3. 取り組みの経過および結果

#### ① 基本的生活習慣の立て直し

ホーム在籍児童のほとんどが小学校高学年から中学生での施設入所となった児童であり、入所前の生活状況として、貧困家庭での生活や、不登校、非行傾向といった背景を抱えている。

一見、身辺的な自立はしているようでも、基本的生活習慣の乱れや衛生面における課題や整理整頓における能力の乏しさなどがあり、日々の生活支援に基本的生活習慣の立て直しを取り入れた。

思春期ということもあり、生活習慣を見直すことは難しさもあり、繰り返しの声掛けや指導が必要なことが多かった。また、経験不足から生活習慣の自立が出来ていないこともあるため、担当職員を中心に、一緒に居室の片付けや、入浴をすることで細かいことを一から教えることで、基本的生活習慣の確立を図った。

#### ② 自立生活支援

卒園を控えている高校3年児童を対象に、夏休みと冬休みの長期休暇を利用して、親子生活訓練棟での一人暮らし体験を実施した。実施方法は職業指導員とも連携を図り、児童自ら一定の金額内の食材や日用品の購入をおこない、電気やガスのメーターを記録し、光熱費がどれくらいかかったのかを知らせることで、具体的に一人暮らしのイメージが持てるようおこなった。対象児童はアルバイトでの調理経験もあり、自身での調理も日頃からおこなっていただけたに、一人暮らし体験の中でも簡単な調理をして食事を摂っていた。アルバイトと一人暮らし体験の両立となり、掃除や洗濯がままならないこともあったが、児童にとっては働きながら生活を営むことのイメージを持つことが出来たのではないかと思う。

2016度から実施している、月に一度職員と児童全員参加し意見を出し合う定例会は、2017度も継続しておこなった。これまでは職員が進行をおこなっていたが、2017年度からは児童が輪番で司会進行をおこなった。児童からの意見も多く出るようになり、互いに意見を摺り合わせていきながら、児童主体での生活を意識できるようになっていった。

### ③ 進学、就職支援

2017年度は中学3年生、高校3年生がそれぞれ1名ずつ在籍していたため、進学支援、就職支援に取り組んだ。高校進学を控えた中学3年児童は、中学2年時まで支援学級に通級しており、高校選択においては児童の意志を尊重しつつ、学校をはじめ、医療機関、児童相談所とも協議を重ねながら進路選択をおこなった。毎週土曜日の学習ボランティアを利用し、基礎学力の向上を図り、部活引退後からは学習時間を設定して学習支援にあたった。

様々な関係機関やボランティアの協力のもと、公立高校に合格することができた。

就職を控えた高校3年児童は、2年間勤めたアルバイト先に就職の内定をもらうことができた。早めに就職の内定が決まったことで、自動車免許取得のために自立支援資金貸付制度を利用し、自動車学校にも通うことができた。

また、その他の児童も職業指導員との連携を図り、ハローワークでの職業適性検査の実施や、アフターケアセンター実施のSSTへの参加、杵築市と大分子ども支援ネットが主催している農業体験、きつきプロジェクトに参加をすることで、職業選択の意識付けをおこなうことができた。

### 4. 今後の課題

在籍児童の多くは貧困家庭での生活や、不登校、非行傾向といった背景や、発達障害などの課題から、自立を間近に控えながらも、基本的な生活習慣が確立されていないことを痛感することが多かった。養育に携わるにあたって「育てなおし」の必要性を感じた。思春期でもあるため、児童との関係性を第一優先にしながら、職員が児童らにとって“理想の大人”となれるモデルとして常に意識を持ちながら、今後の支援がより一層充実したものとなるよう、努めていきたい。

また、発達障害や精神障害などの課題を抱えている児童の入所が今後も増加していくことが予想されるため、医療機関や児童相談所をはじめとする関係機関や、心理士、家庭専門相談員、職業指導員等の他職種との連携をより一層図り、職員の専門性も高めながらよりよい養育支援にあたっていきたい。

### <ムラカミホーム>

ホーム長 土谷聡一

#### 1. ホーム人員構成

ムラカミホームは、高校3年生、小学2年生、幼稚園（年長、年少女児1名、年少男児1名）の計5名の混合編成で生活をスタートしました。

年度途中から、里親宅から再入所する小学1年生も加わり、計6名になった。

#### 2. 2017年度取り組みの項目

今年度からホーム長が変わり、当初、落ち着かない状況も見られたが時間共に落ち着きが見られるようになってきた。本年度以下の点について取り組みを行っていった

- ① ホームが安心かつ落ち着ける場所となる。
- ② 家庭的養育からより家庭養育を行えるような関わりをする。
- ③ 「性教育」を念頭におき、安心して暮らせるような人的、物的環境整備
- ④ 食事の場の会話を大切に楽しく食事をする
- ⑤ 愛着形成に問題がある幼児小学生、発達障害のある児童への専門的関わりができるようチームや他機関との連携を図る

#### 3. 取り組みの経過及び結果

年齢差も大きく子ども同士の関わりに関して注意しながら見守っていった。年長児が小さい子や小学生などに横柄な物言いをする事も見られ年齢が離れているだけに問題も見られた。本年度は年長児の最終年であり、不安などから気持ちが荒れる事もあったが職員の関わりなどから次第に落ち着いてきた。年度当初情緒的に不安定になり些細なことで暴言を言う事や、大泣き、試し行動をする子どももいたが次第に落ち着いてきており少なくなってきた。トラブルがあっても自分の気持ちを切り替えることが出来るようになり話が出来るようになってきた。小学生の歳が近く、様々なことで競う姿が見られトラブルになる事も多いが職員1人1人の関わりの中で関係性が安定するとトラブルはあるものの、すぐに解決できるようにな

ってきた。

親との面会などでの関わりで気持ちが不安定になりトラブルを起こすことが多くなった子どもも担当c wなど職員が丁寧に関わる事によりトラブルが少なくなってきた。また親との関わりなどはFSWや児童相談所と連携し解決に向けて話し合いを持つ事も出来た。

食事の際には雰囲気作りにも配慮し、楽しく食事が出来るように心がけていった。食事中の会話においても相手を思いやる事が出来るような話題などに気を配っていた。マナーに関しては、指導的にならないように配慮し行うことが出来楽しい雰囲気で作事が出来るようになってきた。

性教育に関しては、絵本の読み聞かせなどをホーム全体で行い、子どもと一緒に活発な意見交換が出来るようになってきた。今後は、小学生や幼児等部門を分けて行うように計画をしている。

愛着形成が難しい子どもに関しては、子どもが求めている時などには年齢を問わず添い寝を行い、小学生などには握手、幼児にはハグなどスキンシップを多く取り入れるようにし愛着形成を図った。これらの事を実行していく中で情緒が少しずつ安定していったように感じられる。今後も継続して行っていきたい。発達障がいのある子どもに関しては職員間で情報の共有を行い、子どもの状態の把握に努めその情報を適切な対応が出来るように努めていった。家庭的養育からより家庭養育へ近づいて行くため、ホーム内のルールを見直し職員間で考え話し合いを行いながら実施していった。少しずつ変えていきながらより家庭養育になるように行っていきたい。また、職員間の連携がうまくいくように心がけ、暖かいホーム作りを心掛け心をつくした。継続しながらホームが安心かつ暖かく落ち着ける場所となるよう行っていきたい。

#### 4. 今後の課題

様々な体験を通し、子ども達の発達・心の発達を促すようにホーム運営を行ってきた。地域資源の活用など今後も継続して利用し周囲の大人とのかかわりなどを増やし子どもの自己肯定感を増やす事が出来るように関わっていききたい。また、愛着形成が難しく関わりが難しい子どもに関しスキンシップを多くとるなど愛着形成が出来るように関わっていききたい。その為には、ホームが安心かつ落ち着ける場所となるように、今後も務めていききたい考える。

<マツモトホーム>

ホーム長 竹原史雅

##### 1 2017年度の主な取り組みの項目

<養育支援>

###### ①愛着形成

・幼児・児童1人1人との関わりを通し、信頼関係の構築をはかる。

###### ②コミュニケーションスキル

・1人1人「気持ちを素直に伝えること」「相手の気持ちを知る」を意識する。

###### ③発達障がい

・1人1人の個性を見守りつつ、個々のペースに合わせ、出来ることを増やす。

・他児との関係性を見守りつつ、その都度支援する。

・個性を受け止めながら自立に向けての土台作りをしていく。

###### ④個別支援

・その都度、個々の様子を話し合う場を作り、共通理解していきながら支援方法を検討する。

・個々の気持ちを尊重しながら大切にする。

###### ⑤その他

・幼児・児童の手伝いは自主性に任せる。また、必要に応じて助け合い心を養う。

・食への興味・関心に繋がるような経験を増やしつつ、基本的マナーについても知らせていく。

<職員連携>

・それぞれの業務に責任をもって取り組む。

・しっかり引き継ぎを行なう。また、その都度、話し合う・共感する・認め合う事を大切にする。

・子ども達が戸惑わないように、一貫性をもった支援を実施する。

## 2 取り組みの経過および結果

- ・今年度は子ども・職員共に入れ替わりがあり、小学生1名、中学生3名の女兒4名でスタートしました。そのため、子ども達1人1人と職員共に関係性の再構築と習慣作り・お互いの気持ちを伝え合うことを改めて取り組みました。子ども達1人1人通う学校が違う状況であったため、生活リズムやルールのバランスがとりづらい環境でしたが、その都度、児童や職員と話し合いました。6月には2歳女兒1名が乳児院より措置変更でやってきました。生活環境に慣れるまでに時間がかかりましたが、その子のペースに合わせて出来ることを増やせました。通年を通し、幼児・児童共にそれぞれ気持ちの波はありましたが、比較的落ち着いて過ごせていたと思います。
- ・言葉使いについては、職員や思春期の児童が増えたことでの影響・ホーム児童の年齢差が12歳程離れている子もいたため、日常的に意識を高めると共に今後の課題でもあります。
- ・相手に気持ちを素直に伝えることが苦手な子どもが多いため、その都度繰り返しながら思考錯誤しました。発達障がい児等がホーム児童の半数を占めていることもあり、支援を実施するタイミングや伝え方を職員で共通理解し合いながら進めていけたのは良かったと思います。改めて気付くことや考えさせられることも多く失敗もありましたが、今後活かせるよう再度職員で話し合い進めていけたことも良かったと思います。また、職員側の気持ちの切り替えの重要性や意識の持ち方次第で子どもの姿に影響することを改めて学びました。
- ・精神的・軽度の知的や発達障がいを抱える子ども達への支援は、「個々にあった支援」をその都度協議し、思考錯誤の連続でした。関係機関（学校・医療機関）との連携。専門職への相談・助言を受けながら支援方法をその度に検討しました。
- ・個別支援では担当職員を中心に、担当児のことを受容することを心がけましたが、問題を抱え込むことも多く、周囲の職員のサポートの大切さを改めて感じました。各職員、視点や感じ方・受け止め方は様々で、スタッフ会議を通して個々の様子を話し合う時間を設け、困り事や意見交換・共通理解が出来たように思います。また、支援方法のヒントにも繋がったように思います。
- ・個々の気持ちを大切に支援していきました。子ども達の気持ちを聞き、子ども達自身が納得して決めていったことで、問題発生時は心に響きやすい状況であったと感じます。気持ちを受け止めることは出来ても叶えることが出来なかった場面もあり、その経験もお互い学び合うことが出来たと思います。
- ・お小遣いの使い方については、一人一人使用するお金と貯金するお金を分け、子ども達が計画的に使用出来るようにしました。後日確認が出来るよう各自に出納帳を配布しました。
- ・手伝いについては自主性に任せることを中心に、お願いする手伝いもバランス良く実施出来るようにしました。自立に向け習慣づけしてもらいたい気持ちやその都度の状況に応じて、子ども達に気持ちを伝えることで、自主的に手伝う姿が増えたと思います。また、「ありがとう」という言葉を気持ちと共に伝えることを意識しました。
- ・食への興味・関心へと繋げるため、日々の食事を中心に簡単な調理経験を通し、食への興味・関心が広がったように感じます。計画時に限らず、普段の経験が増すように意識すること・食事の基本的マナーについても今後の課題です。
- ・職員連携として、職員一人一人を大切にしていきました。ただ、最低限の共通ルールはその都度協議ながら決定し、子どもの戸惑いが少なくなるように支援方法を検討していきました。連携がうまくいかないことも多々ありましたが、話し合うこと・共感し合うこと・認め合うことの大切さを改めて学びました。

## 3 今後の課題

- ・子ども達の個性を理解し、一人一人に合った対応、成長・自立を促す支援がどれだけ出来るか。
- ・気持ちを素直に伝え、安心できる環境作りと信頼関係の構築を進める。
- ・自己肯定感を育む支援。
- ・職員連携。
- ・保護者支援。
- ・高校受験に向けた2名の進路対応。

## ＜オゴウホーム＞

ホーム長 榎本 薫

### 1. ホーム人員編成

今年度は2017年度4月当初、高校1年生女兒：1名、中学2年生女兒：1名、小学3年生女兒：2名、幼稚園男児：1名の計5名でスタートした。

その後、6月に2歳男児1名が入所となり、計6名で生活が始まる。

### 2. 2017年度の主な取り組み

#### ①基本的生活習慣の見直し

#### ②職員間の連携

### 3. 取り組みの計画および結果

#### ①基本的生活習慣の見直し

児童、職員共に移動があり、関係作りからのスタートとなった。子ども達の特性を踏まえ、ホーム内の置き物を減らし広い空間を作ることで、室内でものびのびと落ち着いて生活できるよう配慮した。

基本的生活習慣はある程度身に付いているものの、声掛けが必要な子どもも多く視覚優位な子どもには図にして伝えるなどしたが、定着とまではいかない結果となった。身辺整理が苦手な子どもには、整理整頓された状態をキープすることから始め、定期的に職員と一緒に取り組むようにしたが、同じく定着には至らなかった。

食事面では、マナーを知らせつつ楽しく食事することを目標とした。一日の出来事などを主に会話も多く楽しく食事することが出来た。指導的にならないよう配慮しながらマナーを知らせ、定着させることは難しく工夫が必要である。また、難病を抱える子どもには月1回摂食指導を行い食事形態や調理方法などの改善に努めた。

生活するうえで、すべきことをしてから好きなことに時間を使うことを意識した。子どもたちの中でも少しずつ意識する姿が見られるようになってきている。前年度は不登校気味だった子どもも自立に向け毎日登校することを目標に高校に入学。精神疾患を抱え、不安定になりながらも中学とは比べ物にならない程出席日数が増えており、今では学校に行くことが当たり前になっている。

#### ②職員間の連携

発達障がい、精神障がいを抱えている子どもが複数居るため、医療機関や児童相談所と連携し必要に応じて通院、通所を重ねた。密に連絡を取り合い、定期的に関係機関で集まりサポート会議を開くなどして、子どもの様子や特性を共通理解し、支援に活かせるよう努めた。

また、今年度よりホーム長を含め職員の移動があったため、ホーム間の連携も大事にした。報告、連絡、相談をしっかりと行い一貫した対応ができることを目標としたが、それぞれの意識の薄さが感じられた。

### 4. 今後の課題

様々な障がいを抱える子どもが増えている今、特性をしっかり捉え一人ひとりに合った対応や関わり方など、職員のスキル向上が求められる。次年度には受験生、就職活動や、就学準備を控えている児童もいる。子どもが安定した生活を送り、施設を巣立つためにも、関係機関や専門職員としっかり連携していく必要がある。些細な変化にも気づき、子どもにとって何が必要かを見極めるとともに、寄り添い、信頼関係を築いていけるよう関わりを大切にし、子ども達の未来に向かって共に成長していきたい。

## ＜地域小規模 ノマチホーム＞

ホーム長 藤本一明

### 1. 初めに

今年度より2年目に入る地域小規模ホーム。児童（高校2年生1名、高校1年生1名、中学3年生2名、中学2年生1名）も職員も構成は変わらず、地域の方々も児童の名前を憶えてくださる方々や、気さくに声を掛けてくださる方も増えてきた。また、昨年度末から今年度4月初旬にかけて、居室のリフォームを行う。その間は、仮住まいとして本体施設での生活を行った。地域小規模開設当初から2年連続での仮住まい経験することとなり、毎年落ち着かない環境の中での年度初めとなっている。しかし各児童すべてが個室になり、各々のプライベート空間を満喫する姿や、自室への安心感も増え、児童間のトラブルも減ってきている。

## 2. 2017年度の主な取り組み

### ①生活空間の安定

### ②地域住民との関わり

昨年度と取り組み目標は変わっていない。理由としては、リフォームしたことで生活が安定したとはまだ言えないことや、まだ2年目であり、地域とのかかわりを大きく持つにはまだ時間が少ないこと、近隣住民同士の大きなイベントなど等がないことが理由である。

①については、全員が個室になり、受験生も一人の時間を持って、落ちついて過ごせるようになった。また、各々の趣向が違うので、思い通りのレイアウトをし、児童が自ら落ち着ける環境づくりを行えた。共同で居室を利用していた頃は、児童間のトラブルも頻発する時期もあったが、自分の時間を過ごすことと、そこで気持ちを落ち着かせることが出来るので、生活の安定にも繋がっている。

②については、地域住民の方々に声を掛けてもらうことも多くなり、児童の名前を憶えてくださる方もいる。また中高生男子児童の生活空間としては、静かに感じると地域の方からの声もあり、騒音等の問題もなさそうである。

## 3. 個別対応・処遇面

基本的には前年度と変わらず、担当職員がホーム内で検討した内容を行い、振り返りを行っていく。また検討して行く中で、疑問点や配慮が必要な点について深めていき、担当職員のみでの対応が難しいときには、他の職員が応援職員として対応し、児童の心身の成長に繋がられるように努めた。担当職員のみで抱え込んでしまわないように、検討を重ねて、何か問題があった場合も十分に時間を取るように配慮を行ない、振り返りを行うことで、問題が風化してしまわないように努めていった。児童の年齢も考慮し、女性職員が担当していた児童の担当を男性職員に変更し、元担当職員はホーム児童全員のフォローを行うこととした。もともと関係が取れていた部活動の保護者とのつながりが途切れてしまわないように、イベント等には参加をした。

今年度中旬より、学習塾への通塾を始めた児童もおり、それへの動機付けや継続して努力できるように声を掛けるなど、毎日のケアも行っていた。

## 4. 職員連携

児童によっては、担当職員以外の職員へ意見を問う児童や、児童が担当職員に言いにくいことなどを他の職員へ一旦相談して、一緒に検討してから担当職員に話すなど、様々なケースに対しても情報共有をし、諸問題の対応を行った。また、女性職員の細やかな声掛けや、穏やかな雰囲気などの母性で児童らの自尊心や自己肯定感などを伸ばしていけるように努めた。心理職との連携もあり、受験生には、ストレスに対するケアとしてのセラピーを入れたケースや、職業指導員と高校生の今後の進路について話をするなどがあった。

## 5. 他機関連携

受験を迎えた児童が2名おり、そのうちの1名は引取りの話が出ていたため、児童相談所との連携を密にとり、保護者の意向を再確認するケースや、自分の課題に直面してもなかなか変わることが出来ない児童の件で児童相談所に相談等を行い、個別で性教育を行うために保健師との連携もあった。

## 6. 今後の課題

次年度はほとんどが高校生となり、在籍している児童すべてが違う学校に通うこととなる。それだけ、学校との連携を枠が広がり、児童らも行動範囲が広がっていくことが予想される。自立が近づく中でのリービングケア、家庭支援との連携も大いに重要になってくる。児童らの視野が施設内だけに向かないように、社会に向くような声掛けや働きかけを行い、残り少なくなっている施設生活の中で、出来るだけの社会性を身につけられるように支援をしなければならない。

## 心理部門報告

心理士 井生浩之

### 4 2017年度の主な取り組みの項目

「入所児童への心理療法」「入所児童への心理検査」「入所児童の生活支援(生活場面面接)」「各職員への相談業務(コンサルテーション)」「職員のメンタルヘルス支援」「その他」

### 5 取り組みの経過および結果

#### ① 入所児童への心理療法

実施方法：カウンセリング、遊戯療法、グループ療法。実施回数：370回。対象年齢：小2～高3。  
場所：心理棟(児童養護施設)。実施頻度：児童による(週1回、月2回、月1回)。おおよそのケースが「やや改善」(ホーム職員による評価)。ただし、「未改善」も30%。

## ② 入所児童への心理検査

検査項目：文章完成検査、描画検査、ストレス耐性検査。実施回数：13回。複数の心理検査を組み合わせ、ひとりの児童の総合所見を作成。それを、上述の心理療法の内容に活用している。

## ③ 入所児童の生活支援(生活場面面接)

実施回数：58回。対人関係による疲労や混乱、自己否定感への対応を行った。

## ④ 各職員への相談業務(コンサルテーション)

実施回数：138回。他機関連携での戸惑い、自分の時にだけ逸脱行動等があった。

## ⑤ 職員のメンタルヘルス支援

職員の健康状態把握に使用していた心理検査が廃盤となる(POMS)。そのため、新たな心理検査を導入(PIL)。実施後のアンケートにおいて、満足度は高かった。

## ⑥ その他

各種連絡会への参加 (ア)施設心理連絡研修会への参加：10回 (イ)施設心理士と児童相談所児童心理司との連絡会：2回 (ウ)法人セラピスト連絡会への参加：12回。例年度同様、(ア)については、スーパーヴァイザーを招いての事例検討を行っている。(イ)に関しては、児相以外の行政機関(各市町村)も対象として「親子関係支援」をキーワードに、実践報告がなされた。(ウ)については、乳児院心理職に加えて、母子生活支援施設心理職をゲストとして招いたことで議論の幅が広がり、これまで以上に「家族」について着目する機会が増えた。

## 6 今後の課題

### ① 心理療法における需要と供給

各ホームからの心理療法要請の数に答えきれていない状況が、何年も続いている。また、思春期女児(異性)との密室での心理療法にも難しさがある。心理職1名での限界が象徴されているように思われる。

### ② 子ども本人だけでなく「家族」の支援

2016年度公布の児童福祉法の一部改正では、子ども本人だけでなく、「家庭そのもの」を支援することが謳われている。これを受けて、心理職としてできる実践を検討していく必要がある。

## 食事部門報告

栄養士 佐藤朱美

### 1、栄養管理

#### ① 食事提供量、発育状況を確認するため、身長・体重、及びそのバランスを(肥満度)確認する(結果・課題)

・一人一人にあった量の食事を提供するために、お皿に盛る分量の目安を職員共通で把握しておく必要がある。

・急な外泊・外出に対して、使用予定の食材を減量し、余った食材は急な部活動のお弁当に使用するなどただの残食にならないように対応することが出来た。

#### ② 入所時、食物アレルギーを確認し、主治医の指導のもと、除去食・代替品等の対応を行う

#### ③ 子どもの体の不調を確認し、職員の連携をとり、できるだけ食事の中で改善できるように努める(結果・課題)

・幼児の不調に関しては、職員同士連携を行い、食事やおやつを通し改善に努めた。

・中高生は自らの不調に自覚があるため、改善するための手段について相談にのり、どのような食品を食べると良いかなどのアドバイスをを行った。

・早食い傾向やあまり噛まない子どもに対して、時間を意識しながらゆっくり食べるようにという声かけや適切な食事量からおかわり分を用意し、急いで食べなくても自分専用のおかわり分があることを知らせるなど、個人に合わせた支援を行い安心して落ち着いて食べる習慣を身につけるよう支援した。

### 2. 献立作成

#### ① 旬と食材の安全を踏まえた献立と栄養バランスを考慮し、沢山の食にふれ、関心の持つ献立作成をする

(結果・課題)

・献立会議を実施し、各ホーム代表の職員と共に献立を考えることによって、より子どもたちの意



見が反映されやすくなり、子どもたちも前より食に興味を持ってきているように感じる。

- ・献立会議で、参加者もメニューの提案をしてくれることによりメニューの幅が広がり、いつも同じものばかりという意見が減った。
- ・人気メニューやほっとできる家庭料理を繰り返し組み込みつつ、いろんな食材を取り入れるためにも子どもたちの反応や様子を見ながら新メニューを取り入れていきたい。

②子どもたちの体調や様子を配慮した上で、柔軟に献立を変更し提供する

(結果・課題)

- ・献立予定表は、約1ヵ月前に作成するが、天候や子どもたちの疲れ具合等の配慮を行いながら、必要に応じて、実施献立のメニューを変更し、状況にあった献立の提供を行った。

### 3. 行事食

①子ども一人ひとりの存在を大切にするために誕生日会を行う

②誕生日メニューに、リクエストメニューを取り入れる

(結果・課題)

- ・誕生日の人がいるホームのみリクエストメニューを取り入れた。結果、特別感もでて子どもたちが喜んでいて。
- ・他ホームには、誕生日が把握されにくく感じるが、献立予定表には名前を、献立表には『○○○誕生日』と記載することによって誕生日であるということを知らせている。
- ・年に1回の自分の誕生日のリクエストメニューであるが、自分のことだけでなく、同じホームの子どもたちの好みまで配慮してメニューを決定する子が多かった。

③季節(旬)を感じ、行事食を通して、文化にふれることなどから、食べ物の恵みに感謝する心を育てる

(結果・課題)

- ・お正月をはじめ、ひな祭りや節分など、毎年行っている行事が小中高生に定着してきた。
- ・「食べ物の恵みに感謝する心を育てる」ため、終戦記念日に品数の少ないメニューを今年も取り入れたがまだ定着までにはいたっていない。前者の行事食と同様に毎年行うことで、定着できるよう働きかける。

### 4. 衛生管理

①安心・安全な食事を提供するため、衛生管理点検表の基、調理を行う

(結果・課題)

- ・衛生講話をCW全体に行った
- ・衛生管理点検表を基に台所周りの点検を行った結果、台所がきれいな状態で保たれるようになった。
- ・いつもきれいな状態で保つために、新任職員への指導も行う。

②感染症などの予防の為、食事前の手洗いを徹底する

(結果・課題)

- ・石鹸で手を洗うことの徹底は未だにできていないが、声かけをすれば行う現状である。繰り返し声かけを行い、定着させていく。

③口腔内を清潔にし、歯の大切さを伝える

(結果・課題)

- ・CWにより歯磨きの徹底がされており、食べた後には歯を磨くという習慣が出来つつある。
- ・食事の時に噛むこと、歯の大切さの話をを行った。
- ・歯磨きの徹底、噛むこと、歯の大切さを伝えることを継続して行う。

④調理従事者の腸内細菌検査を行う

(結果・課題)

- ・ホームごとに回収し栄養士が集計した
- ・期日に遅れる職員がでる月があったため、来年度は期日前に積極的に呼びかけを行うようにする。

⑤栄養士が毎月各ホームの衛生管理の点検を行う。

⑥衛生講話を職員全員に行う。

### 5. 嗜好調査

①子どもの嗜好・食育の評価・改善するために行う

(結果・課題)

- ・嗜好調査により、子どもたちの嗜好や、考えを知ることが出来た。
- ・今年度は簡易的であったため、来年度は工夫を施しながら行う。

## 6. 食育

- ①楽しく家庭的な雰囲気の中で食事ができるように会話を大切に、食事のマナーを身につけるよう指導を行う。
- ②子どもの発達・発育に合わせた食習慣を身につける
- ③楽しい雰囲気の中での食事、他の人々と親しみ支えあうために、自立心を育て、人とかかわる力、コミュニケーション能力を育てる
- ④自立した食生活が営めるよう支援する  
(結果・課題)
  - ・自立を控えた高校3年生を対象に夏休みに親子訓練棟での一人暮らし体験を実施した。
  - ・事前に衛生管理に関することを伝えるためにオリエンテーションも実施した。
- ⑤各ホームで、献立作成・食材購入に行く調理実習を行う  
(結果・課題)
  - ・小舎になり、食材を見たり触れたりする機会が増えたこと、また、調理の手伝いにも入りやすくなったことから調理実習を行うホームが少なかった。
  - ・日々、調理の手伝いを行うことで技術の習得はできるが、献立を自分たちで考えることや、食材の購入に自分たちで行くことにより、値段や旬の食材、珍しいものを意識的に見ることができると、これからも調理実習を促していきたい。
- ⑥各ホームで、食育目標を立てる。  
各ホームの食育目標の結果と反省

### キャサリンホーム

	目標	基本的食事マナーを身に付ける。(去年学んだことを引き続き定着させる)
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感謝の気持ちを込めた食事の挨拶を行う。</li> <li>・正しい姿勢で食事をする。</li> <li>・三角食べを意識し食事をする。</li> <li>・自分だけでなく、他者からの見た目を気にしながら、正しいマナーで食事を進めるようにする。</li> <li>・食事中の会話を通して他児とコミュニケーションを図る。</li> </ul>
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良い姿勢を保つことができるよう食事環境に配慮する。</li> <li>・食事のマナーやバランス良く食べることの大切さを伝えていく。</li> <li>・外食を通して他者の食べ方を見て学び、他者からの見た目にも気を配れるよう援助する。</li> <li>・食事中の会話で、他児の学校での様子等を全員が共有し把握できるよう配慮する。</li> </ul>
振り返り	結果・検討	目標としていた基本的食事マナーは習得までは至っていないが、日々の声掛けで意識づけは出来た。また、メニューに応じて箸だけでなくナイフとフォークの練習の機会も提供し、大人に教わりながら使えるようになってきている。
	反省 (次年度に向けて)	それぞれの好みに偏りがあり、好きな物から食べる等は改善できず、三角食べの定着はできなかった。今後も指導していく。

### ウエストホーム

	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事のマナー・ルールを知り、正しい姿勢で食べることを身に付ける。</li> <li>・全員揃って一緒に食事をする中で、食卓を団らんの場として楽しく過ごす。</li> </ul>
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の正しいマナー・ルールを知る。</li> <li>・落ち着いた雰囲気ですべてのひとと一緒に食べる楽しさを知る。</li> </ul>
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事中、タイミングを図りながらその都度、正しい姿勢で食べること、また食事のルール・マナーについて声掛けを行なう。</li> <li>・食事マナーについては身に付いている子と、身に付いていない子の個人差があるため、個別の配慮をした声かけをしていく。</li> <li>・食事場面での雰囲気を感じとりながら、場に合った話題を提案する。</li> </ul>

振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人によってバラつきはあるがフォーク、ナイフの使い方や箸の使い方が十分でなかったり、片肘を付き茶碗を持たずに食事したりする姿がみられる。また食事マナー・ルールが十分に備わっておらず、正しい姿勢で食事することも身につけているとは言えない。</li> <li>・全員揃ってから食事をするという意識の定着は概ね出来ている。しかし食事時間直前に入浴をしたり携帯をしたりして食事時間を過ぎることがあるので、来年度も出来るだけ全員揃った中で食事ができるよう支援をしていきたい。</li> </ul>
	反省 (次年度に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度もその都度、箸の使い方など声かけを行い、正しい箸の使い方や食事のマナー・ルールの獲得、正しい姿勢で食事することが出来るよう支援をしていく必要がある。</li> <li>・来年度も出来るだけ全員揃った中で食事ができるよう支援をしていきたい。</li> </ul>

ムラカミホーム

目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の場での会話を大切に、楽しく明るい雰囲気でする</li> <li>・食事のマナーを知り、正しい姿勢で食事する</li> <li>・食材や調理に興味を持つ</li> <li>・調理実習を行っていく</li> </ul>
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日あった出来事など、会話を楽しみながら食事をする。</li> <li>・食事のマナーを知らせながら気持ちよく食事が出来るようになる</li> <li>・食材に見たり触れたりしながら、食材に興味を持つようになる。また、調理の仕方にも興味を持つようになる</li> <li>・出来る事を分担しながら、調理実習を行っていく</li> </ul>
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日の出来事など、子どもとの会話を大切に、コミュニケーションを図る</li> <li>・指導的にならないように配慮しながら、マナーを知らせていく</li> <li>・よい姿勢を保てるよう食事環境に配慮していく</li> <li>・調理実習を通して食材に触れていき、食材に興味関心を持たせていく。また、調理法なども知らせ食事に興味を持たせていく。</li> </ul>
振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事のマナー等指導的にならないように、工夫しながら指導できている。</li> <li>・調理補助をすることが多く、調理に興味を持つことが出来ているため、継続して行っていきたい。</li> <li>・休日等は子ども達と調理をすることが増え、調理過程にも興味が出てきている。</li> </ul>
	反省 (次年度に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お菓子作りをする機会が少なかったため、来年度は増やし食材に触れる機会を増やしていきたい。</li> <li>・正しい食事マナーが定着していない子どもに対する指導方法</li> </ul>

マツモトホーム

目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会話を楽しみ、明るい雰囲気でする</li> <li>・基本的な食事マナーに気をつける。</li> </ul>
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日あった出来事等を中心に会話を楽しみながら食事をする。</li> <li>・子ども1人1人が食事マナーに気をつけ、意識する。</li> </ul>
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出来る限り全員で食事が出来るように配慮し、会話を楽しみながらコミュニケーションを図る。</li> <li>・指導的にならないよう配慮する。</li> </ul>
振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その日より雰囲気は異なるものの、ほどよく会話をする事ができていたように感じている。ただ第三者では感じ方も異なるので難しいところではある。席が定位置でなかったことも良かった。</li> <li>・食事マナーについては繰り返しの支援が必要だった。中間時に話したことを意識し、支援を行ってきた。子どもたちも以前と比べると意識することができるようになった。</li> </ul>
	反省 (次年度に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事マナーが定着しない子に対しての支援方法。</li> </ul>

オゴウホーム

目標		<p>全 体→口を閉じて噛む。三角食べの定着。</p> <p>幼 児→良く噛み、年齢に合った分量を覚える。</p> <p>小学生→基本的な食事マナー（左手を出す・お皿の位置など）の意識・定着。 →時間を見ながら食事を摂る。</p> <p>中学生→基本的な食事マナーを自分で意識出来るようになる。</p> <p>高校生→自立に向け基本的な調理技術を習得する。</p>
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や日々の出来事を話し自らコミュニケーションを図る。</li> <li>・団らんの場を楽しみつつ、マナーを意識する。</li> <li>・指摘された事項を意識し一度の食事中に何度も注意されないように心掛ける。</li> <li>・個々の食事ペースを考慮し、早すぎず遅くなりすぎないようにする。</li> </ul>
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナーに関しては厳しくなり過ぎない程度に繰り返し伝えて行く。</li> <li>・反面『食』が嫌にならないように、会話や好きな物を通して楽しい食事にする。</li> <li>・年齢にあった手伝いを提示し出来ることを増やせるような声掛けを行う。</li> <li>・静かな食事にならないように養育者が食卓をコーディネートする。</li> <li>・障がいや病気の子どもへの食事全般の配慮。</li> </ul>
振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児 →年齢（口内の発達状況）にあった食事提供をすることによって、処理できる形態も固形に近づいてきた、一口量は自身で気付くにはいるが未だ職員が目が見なければ自己コントロールは難しい状況。</li> <li>・小学生 →食事マナーや意識に関して声を掛けられることは多く定着までは至っていない。しかし、食事時間を決めて時間内に食べることを目標に定めると、意識をして時間内に食べ終えることも出来ていた。</li> <li>・中学生 →食器の位置等自身で気付き正す姿が見られ、食事のマナーも特に注意されることはなかった。</li> <li>・高校生 →簡単なおやつ作りや、盛り付けの手伝いをする姿がある。調理器具の使用法や基本的な食材の切り方に関しては知識が身に付いて来たように思う。</li> </ul>
	反省 (次年度に向けて)	<p>年齢差があるためそれぞれの食事ペースの違いが目立ったように思う。しかし、養育者が会話を広げることにより、食事を終えても全員でリビングにて団らんの時間を過ごす日もあった。食事の場が暗くならないようマナーの意識が薄い児童には何度も声を掛けることはせず、ポイントを絞って伝えてきた。しかし、改善が見られなかったため、なかには年度終わり頃から時間の指定を行った児童もいる。それによって遊び食べやダラダラと食べるものが減ったことは改善点の一つであった。</p> <p>食卓の雰囲気乱さず、様々なアプローチを行いその子どもに合った食事のスタンスを獲得するところから、改善に繋がり自ら食事マナーを意識するきっかけを見付けることが大切であることを学んだ。今後生かしていきたいと思う。</p>

### ノマチ

目標		<p>① 食べ方（適した量や栄養・マナー）を学べるようにし、偏食についても工夫した調理を行ない、身体作りを補助できるような食事を行えるようにする。</p> <p>② インスタント食品などを利用した調理を行う中で、調理器具の使い方を学ぶ。</p>
内容	子どもの活動	<p>職員の真似をし、マナーに気を付けながら食事を行う。</p> <p>成長に合わせた、または活動量に合わせた食事量を食べる。</p> <p>日頃の手伝いの中から、調理器具の利用方法を学び、自立に向けた前段階とする。</p>
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事前にマナーに対しての声かけを行い、食事中は職員が手本となる食べ方やマナーを示す。</li> <li>・活動量や身体の発育に対しての食べこみの量を伝えて行く。</li> <li>・調理器具の使い方を学ぶため、湯沸しや食べ物の温め等の機会を作り、教えていく。</li> </ul>

振り返り	結果・検討	① 携帯電話を手元に置いておく児童はいなくなったが、また新たに契約等があった場合に、再発しないようにしなければならない。 偏食については、一切食わずに無言で破棄するということはなくなり、一口でも食べて、職員に声を掛けてから破棄するようになった。 ② 高校生や部活生が中心のため、実施する機会がなかなか取れなかった。
	反省 (次年度に向けて)	まずは出されたものに対する感謝の気持ちを持ちながらしっかりと食べてほしいという職員の願いが大きい。次年度は食材購入を行っていくので、自身の自立が近づいていること、食材の購入がどのようなものなのかを知って、意識が持てるように声掛けをしていきたい。

## 7. 備蓄食品

- ⑤緊急時に備え、職員全員がいつでも直ぐに使用できるようにする  
(結果・課題)

・職員全員が緊急時誰でも使用できるように、保管場所を繰り返し知らせていく。

- ②災害時用献立 3 日分、感染症対策 14 日分備蓄する  
保管場所→新築棟 2 階障害者トイレの隣の倉庫

## 看護部門報告

看護師 立石由香里

### 1、健康管理

- ・大分県児童養護施設協議会看護師連絡会にて、施設共通児童調査票を作成。これによって各施設内での児童の情報共有と他施設との情報の引き継ぎが円滑に進めることができた。
- ・毎月 1 日に身長体重測定を実施し、基本的な身体の発達状況を把握できた。
- ・健康診断は H29.7.27 に実施。その日にできなかった児童については、各自病院受診して、健康診断は全児童施行した。
- ・原疾患のある特定の児童には、看護計画を立案。現在継続中。

### 2、保健指導

- ・保健日誌の記録を行い、児童の日々の健康状態を把握した。それによって疾患別統計を表出し、月間、年間受診件数の調査を行った。結果毎月 30~50 件、年間約 400 件以上の受診件数であった。病児が年々増加傾向にあること、また 2017 年度は予防接種を主軸に健康増進を進めてきたため、受診件数が増加していると考察。
- ・保健だよりを年 4 回発行。今流行中の病気や予防について各ホームに健康についての意識を高められるよう努めた。
- ・学校より健診結果に要受診を勧められた児童については夏休み中に診察治療を行った。2017 年度は、整形外科受診 2 名（脊椎側弯症）歯科受診 5 名（う蝕）眼科受診 3 名（近視及び眼鏡作成）を夏休みに行っている。
- ・H29.10.14 に男子、H29.10.25 に女子を対象にそれぞれ性教育を行った。児童会と性対策委員と連携し、スタッフも男女に分けてワークを行った。児童の性への知識が意外にも乏しく、誤った認識をもつ実態を知ることができた。また、高校生に対してはスマホの個人情報流出による被害も伝え、性被害との関連も伝えることができた。
- ・「わたしの健康ハンドブック」を作成。卒園児（2017 年度は 2 名）に自立のための保健指導を行った。
- ・「消毒しなくても OK!?驚く手当の新常識」というパンフを作成し、病院で行われる処置の最新方法の研修会を青山保育所所長の依頼にて青山保育所職員を対象に行った。

### 3、病児の対応

- ・軽度の病気やけがの対応、医師の診察を要する前の応急処置を行った。
- ・受診の必要のある児童についてはホームスタッフと相談のうえ、受診対応とした。
- ・発達障害等、生活や情緒面で問題行動ある児童については、担当に依頼し、情報は共有とした。
- ・夜間緊急受診の必要時は、ホームより看護師に連絡依頼。2017 年度は 2 件対応施行。
- ・診察後は、ケース記録とは別に受診記録管理とし、その後の経過や方向性を検討。

#### 4、予防接種

- ・入所時、保護者の予防接種承諾書を説明、了承を得る。看護師の導入によって承諾書を見直し、改め作成を行い、承諾書管理を統一した。
- ・予防接種法によって定められた情報を表出し、全措置児童の予防接種管理表を作成。情報は母子手帳にて収集を行ったが、母子手帳不所持の児童については、児童相談所との連携にて、接種証明の依頼。不可能な場合は、児童に必要な感染症抗体検査を行い、予防接種の実施を徹底した。よって、2017年度における要接種児童はほぼ完了となり、次年度はさらに在園時に必要な予防接種は完了に進めていく予定。

#### 5、感染症予防

- ・感染症マニュアルの見直し。2017年度は強力な感染症の罹患はなく、現行とする。
- ・2017年度インフルエンザ感染児童は12名、職員2名発症。インフルエンザ発症日から5日間、解熱より2日間は安静とする。登校については医師の判断を基準に児童の状態をみてホームスタッフと相談のうえ、判断を行った。

#### 6、医薬品管理

- ・各ホームの救急箱の把握。薬品の消費期限を把握する。
- ・毎月末に薬品管理表に使用薬品を明記とした。市販薬品の使用頻度を把握し、その経費も知ることができた。
- ・医薬品は児童の手の届かない場所、カギのかかる部屋で管理とし、誤薬による事故防止に努めている。

#### 7、看護師連絡会

- ・2ヶ月に1回、大分県児童養護施設協議会看護師連絡会に出席。各施設の児童の健康状態を把握し、流行疾患や難病疾患についての対策を検討。また、他施設との連携を深めるために児童調査表を作成。情報収集にも充実でき、情報共有も円滑に進められている。さらに「私の健康ハンドブック」を作成。卒園児童のアフターケアで健康上問題となる項目を対象児にわかりやすい内容で明記しており、各施設で活用している。
- ・年1回、学習交流会を実施。今回は2月に薬剤師を講師とし、薬の知識についての学習を実施。2月は病気療養のため、本園看護師は参加できず。
- ・今後の児童養護施設は発達障碍児童が増加する傾向にあり、医療的サポートは必須になってきている。看護師資格にとらわれず、幅を広げた視野を持ち、知識を深めることも必要ではないかと考える。次年度は発達障碍支援専門員の養成研修に本園看護師参加予定。(3年研修にて専門員修得)さらなる課題に取り組む方針である。

## 2017（平成 29）年度 乳児院栄光園 事業報告書

### 基本理念

キリスト教の精神のもと、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として、その生命を守り、人権を尊重するとともに、健やかで適切な心身の発育・発達を支援する。

（総括）

### 1、運営状況

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年比
初日在籍	16	16	16	14	14	13	13	13	13	11	15	15	168	36
一時保護	2	4	3	3	2	1	4	4	0	2	3	2	30	- 1
ショート	1	2	2	1	5	3	3	6	5	2	1	7	38	19
計	18	20	19	17	16	14	17	17	13	13	18	17	198	

・4月1日在籍16名。入所背景として、特別なケアを要する乳幼児が増加している。

虐待待児6名、病虚弱児6名。内2名は重複しており、1名は心身に重篤な後遺症状がある。

・年間在籍児168名(▽36名)、保護児30名(▽1名)、ショートステイ利用38名(+19名)

・「児童入所施設措置費に係る定員設定」による定員認定換算では、月平均在籍児童数は20名となるため、定数設定20名。

しかし、H28 改正児童福祉法の原則を実現するために、H29.8.2「新しい社会的養育ビジョン」が示され

※乳幼児は家庭養育優先を実現するため、原則として施設への新規措置入所を停止。

※愛着形成に最も重要な3歳未満については概ね5年以内に里親委託を実現する

#### ◎今後の取組

①虐待待児等緊急を要する場合や家庭では養育困難な病気や障がい等、特別なケアを必要とする子どもへの対応を求められるなどの課題があるため、医療・看護、リハビリ・心理療法等による施設養育における専門的支援の強化を図る。

②家庭養育優先の原則の下では、施設の子どもの養育と実親への支援の役割機能をさらに拡充し家庭復帰、親子関係再統合に向けた支援などこれまで以上に専門生を幅広く高め、機能強化と多機能化を目指す。

### 2、中・長期計画

#### (1)乳児院の全面建て替えについて

・「法人の中・長期計画において（法人・施設一体化に向けての方向性で、建物配置等については、事務機能の一本化と共に、保育所の移設や乳児院の改築を検討・実施する。）との方針に沿った具体的な検討を進めていく。

### 3、重点計画について

#### (1)自己評価の実施と第三者評価受審

①職員は自己評価調査書に答えるために自分の支援を振り返ることで自ずと内省ができた。

また、調査結果を踏まえ、「養育・支援の基本方針と組織」「施設の運営管理」「適切な養育・支援の実施」「子ども本位の養育・支援」について毎回勉強会を設け理解を深めている。

## (2)受審結果

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ①・施設が目指している理念・方針が実現できている | 30/67項目 |
| ・                        | 〃       |
| ・                        | 十分でない   |
| ・                        | 〃       |
| ・                        | できていない  |
| ・                        | 0/67項目  |

### ②要改善

- ・実施できているが文書化されていない。

例：施設内虐待通告者が不利益を受けることのない仕組みを文書化し職員に周知すること。

- ・「浴室が広く、浴槽の縁や床なども硬いので事故等には十分留意し、常にリスク回避の情報共有を職員で継続して行うこと」と指導を受ける。

対応 冬場は浴室の室温をあげることに苦慮しており、要改善事項と共に検討していく。

## 7、施設経営

○2017年度収入合計	192,702,856円
○2017年度支出合計	192,113,079円
設備整備等積立資産	18,000,000円
○2017年度資金収支差額	549,777円

## 8、子どもたちの生活

安心・安全を第一に、担当養護世を基盤として一人ひとりのリズムに合った生活が送れるように心がけた支援をしている。

家庭的な雰囲気を感じてもらえるように、掃除をする姿を見せたり、子どもと同じメニューと一緒に食べたり、ゆったり個別に読み聞かせをしたりなど工夫している。

また、季節の行事やライフイベントも大切にして、豊かな情緒発達を支えている。

## 9、地域とのかかわり

(乳幼児の場合、行事といった交流の機会を楽しみ、かかわりを深めることが難しい場合が多い) 散歩に出かけた際に保育者と一緒に挨拶したり、買い物に行ってお金を渡して商品を受け取ったりといった生活に根ざしたかかわりを大切にしている。

今後も、子どもたちの成長に合わせて地域交流のあり方を模索していくこととする。

また、専門職への講師依頼が増えはじめ、地域の方に乳児院の取り組みを理解してもらう機会となっている。

「子育て支援短期事業」は県下全市町と契約を締結し、地域の親子支援の一助となっている。



## 1、基本理念

キリスト教の精神のもと、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在としてその生命を守り、人権を尊重するとともに、健やかで適切な心身の発育・発達を支援する。

## 2、事業目的

さまざまな事情で家庭で養育することが困難で保護を必要とする0歳から2歳までの乳幼児を入所させ、基本理念に基づく養育及び保育を行い、子どもたちが遊びや生活場面で「心地よさ」や「楽しさ」を養育者と共有しながら、豊かな生活と育ちを保障する。

## 3、運営状況

## 2017年度入・退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	16	16	15	14	14	13	13	13	13	11	15	15	168
入所	①	1	0	①	①	0	0	①	0	2	②	0	9
退所	0	2	①+1	1	1	0	1	0	2	0	0	2	11
一時保護委託	2	4	3	3	2	1	4	4	0	2	3	2	30
延日数	48	87	74	68	34	30	97	51	0	44	53	53	639
市ショートステイ	1	2	2	1	5	3	3	6	5	2	1	7	38
延日数	2	8	5	8	25	6	12	24	17	7	7	23	144
レスパイト・ケア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※①は月の初日に入所又は退所のため初日在籍に含む。

## 入・退所時の月齢

	0~2 ヶ月	3~5 ヶ月	6~8 ヶ月	9~11 ヶ月	1歳~ 1歳6ヶ月	1歳7ヶ月 ~2歳	2歳以上	合計
入所時	5	0	0	0	2	1	1	9
退所時	0	0	1	1	1	2	6	11

## 入退所の理由とその状況

入所理由：家族の状況	人数
母：精神疾患	1
父母共に疾病	0
養育困難	8
虐待	0
親拘留	0
その他	0
合計	9

退所理由	人数
家庭引き取り	3
里親委託	3
児童養護施設	5
その他	0
合計	11

(※一時保護児2名里親委託)

## 在所期間

在所期間	人数
1ヶ月未満	0
1~3ヶ月未満	0
3~6ヶ月未満	1
6ヶ月~1年未満	6
1~2年未満	4
2年以上	0
合計	11

## 4、養護支援

## (1)乳児院における養育の基本方針とかかわりの基本

- ①子どもの安心感を育む養育・養育者との情緒的な絆づくり
- ②担当養育制による横割り養育・より家庭的な思いやり養育
- ③一人ひとりの発育・発達に合わせたのびのび養育
- ④「笑顔で」「やさしく」「十分なスキンシップ」を大切にし、心の土台づくりを行う。

(2)安全・安心な生活の場を提供し、人間形成の土台づくりとなるための養育支援を行うことができた。

○担当養育制を敷くことにより、子どもは担当保育士との間に愛着を結び、甘え・後追い・見知らぬ人への人見知り等が始まり、自分を安心して委ねられる「自分だけのおとな」としてできる限り対応している。

また、勤務の関係上サブ担当を決め、チーム(グループ)で対応をしている。

○安全で使いやすく手入れの行き届いた遊具、自然の中での満足できる遊びの時間、栄養だけでなく季節感を取り入れた食事など、生活の場面で、子どもたちが「楽しさ」・「心地よさ」を体験す

ることで豊かな生活の保障ができた。

○玩具・衣類・食器など他と区別し自分のものという「個」の意識を持つことで、個々の子どもを丁寧にきめ細かく育てている。

## 5、養育支援部門

### (1)定例行事・諸会議等

毎月の行事：避難訓練、誕生日会

毎月の会議：職員会議 1回

運営・リーダー会議 1回

給食委員会 1回

毎月の講座：職員による30分復命等講座 2回

### (2)外部講師による施設内研修

研修名	講 師	
摂食指導	摂食コミュニケーションネットワーク 理事長 中島 知夏子	月1～2回
保育指導	別府大学短期大学部保育科 教授 相浦 雅子氏	月1回
職員メンタル ヘルスケア	別府大学短期大学部保育科 教授 飯田 法子氏	月3～4回
機能訓練	別府発達医療センター 理学療法士 武田真樹氏 ・作業療法士 庄真実氏	年4～6回

## 6、実習生、里親実習、ボランティアの受け入れ状況

保育主任（里親支援専門相談員） 本庄 公多子

### (1)実習生

#### ①実施状況

大学名	実施日	実習生数
別府溝部学園短期大学	H29. 8. 5～8. 15	2名
〃	H29. 8. 20～8. 30	2名
別府大学短期大学部	H29. 8. 16～8. 26	2名

〃	H29. 8. 30～9. 9	2名
福岡こども短期大学	H30. 2. 28～3. 8	2名
	合計	8名

②毎年、東九州短期大学と別府大学では、実習生受入施設の職員が一堂に会し意見交換を行う。  
実習内容について連携して検討し、実習の在り方（学校側と施設側）を整備することで継続的な支援に努めている。

◎今後

学生一人ひとりに担当職員をつけて。職員によって指導内容や方法が異なることのないように、今後とも指導職員の研修に取り組んでいく。

## (2) 養育里親実習（大分県養育里親認定前の養育実習）

### ① 養育実習実施状況(前期)

市町村	実習者	日程(2日間)
玖珠町	特別養子縁組里親希望	H29. 6. 11、 7. 2
大分市	特別養子縁組里親希望	H29. 7. 16、 7. 22
別府市	特別養子縁組里親希望	H29. 8. 12、 8. 13
日田市	特別養子縁組里親希望	H29. 8. 14、 8. 16
由布市	特別養子縁組里親希望	H29. 8. 26、 9. 3
日田市	特別養子縁組里親希望	H29. 8. 11、 8. 19
大分市	特別養子縁組里親希望	H29. 7. 17、 9. 9
大分市	特別養子縁組里親希望	H29. 8. 27、都合により2回中止

### 養育実習実施状況（後期）

市町村	実習者	日程
別府市	特別養子縁組里親希望	H29. 11. 26、H30. 1. 14
宇佐市	赤ちゃん短期里親希望	H29. 12. 3、H30. 2. 10
大分市	特別養子縁組里親希望	H30. 2. 3、2. 17
大分市	特別養子縁組里親希望	H30. 2. 4、2. 11

- ・施設の概要や各専門職から乳児院の具体的な支援方法の講座と実践
- ・講座の内容・・・施設の概要、子どもの病気、離乳食・アレルギー、子どもの発達、子どもの心理、保護者との関係性、里親制度
- ・実習内容・・・乳児の抱き方、オムツ交換、調乳、授乳、沐浴、離乳食の食べさせ方など

### ②里親支援

- ・里親訪問や研修会の中で、里親の困りや里子の成長の喜びを共有し、児童相談所と連携し里親・里子を支援している。
- ・児童相談所SVとの連絡会で子ども一人ひとりの状況を把握・共有することで、里親との交流がよりスムーズに進むように支援している。

## (4) 抱っこボランティア

ボランティアを受けることで、施設の理解と地域との交流を図っている。

また、外部の目があることで職員が緊張感のある養育態度で対応したり、ボランティアの

養育姿勢を学ぶ機会になっている。

ぐる～ん大分	6名	看護師	3名	計14名
児童関係	2名	行政職	3名	

(5)家庭的養護（養育全般）

- ①外部講師（別府大学短期大学部 相浦雅子教授）による保育指導と院内研修の充実
- ②子どもの発達過程について直接処遇職員の共通理解
- ③乳児院の子どもの育ちにあった年間養育計画、月間援助計画、週案の作成とPDCAの習慣づけ。
- ④年間行事状況

月	内 容
4月	お花見：園庭やグラウンドの桜を見に行き、写真を撮った。
5月	こどもの日写真撮影：男の子は袴をはき、兜の前で記念写真を撮った。 園外保育（ハーモニーランド）：担当保育士と一緒に遊具に乗ったり、パレードを観たり お子様ランチを食べたりして楽しんだ。日頃できない経験を満喫した。
6月	里親きっさ：養育里親・特別養子縁組里親が実子・里子と参加。 講師による「子育て相談」や里親座談会が盛会であった。 サツマイモの苗植え：保育者と一緒に苗を植え、水やりを楽しんでいた。
7月	七夕：子どもが手形やシールを貼った短冊や保護者の願いを書いた短冊を笹に飾りつけ、 その前で写真撮影をした。 青山保育所夏祭り参加：子どもたちはかわいい甚平姿で参加。かき氷や焼きそばを食べ、 ゲームで参加賞をもらい、嬉しそうにしていた。
8月	プール遊び（城島後楽園）：大きな水しぶきをあげるウォータージェットプールに大喜びで水遊びを満喫し、帰りたくない駄々をこねて職員を困らせた。 園庭花火：夕食後、園庭で打ち上げ花火をした。テラスから観ていた子供たちは歓声をあげ驚いていた。小さな花火は職員と一緒に手に持って楽しんだ。
9月	青山保育所運動会参加：大勢の観客にも動じず元気いっぱい走り、お菓子の入った袋をもらって嬉しそうにしていた。 園外保育（うみたまご）：大きな水槽の中の魚にくぎ付けになっていた。いるかのショーを見たり、セイウチに触れたりして楽しそうだった。 買い物体験（食育の一環）：ピーマンや人参を小さな手に一つずつ持ち、レジに並んで購入。栄養士がおいしく調理して夕食になった。
10月	お月見：お月見団子を作って飾った。おやつのお団子はおいしいきなこつき。 園外保育（知育ランド）：珍しい遊具がたくさんあり、子どもたちはいつもの何倍も動きまわり思い切り遊んだ。
11月	親子ふれあい会：保護者にも遊びの輪に入ってもらい、子どもたちの日常の様子を知ってもらった。いつもと違う子どもの表情をみて保護者達も大満足の様子だった。 里親きっさ：牧歯科衛生士による「乳幼児の口腔衛生」講座。 イモ掘り：6月に植えたサツマイモを収穫した。子ども達も小さなスコップで土を掘ったり、保育者が掘ったサツマイモをもらったりしていた。 乗り物体験（アミュプラザ大分）：駅で切符を買い、電車で大分へ行った。初めて本物の電車を見て大喜び。窓の外を見て楽しそうにしていた。

12月	<p>祝会：「エビカニクス」を踊った。子ども達の大好きな曲だったので、たくさんの人の前でも泣くことなく踊れた。観に来た保護者が目を細めていた。</p> <p>乳児院クリスマス会：保育者が扮したサンタクロースがクリスマスプレゼントのオモチャをもらい早速遊んでいた。夕食は、食堂に集まってごちそうを食べた。</p> <p>焼き芋：11月に収穫したサツマイモでおやつ焼き芋を作った。焼きたてが美味しかったようで、いつもよりたくさん食べていた。</p> <p>もちつき：もち米が餅になる様子を機械の傍で眺め、つきたての餅を丸めたり、食べたりした。</p>
1月	園外保育（買い物）：インフルエンザが流行していた為、中止した。
2月	節分：保育者が扮した鬼に、子ども達が豆に見立てたボールや丸めた新聞紙を投げて邪気を追い払った。夕食は、栄養士が子どもの目の前で恵方巻き巻いて見せ、喜んで食べていた。
3月	<p>ひなまつり写真撮影：女の子は着物を着て、雛人形の前で写真撮影をした。</p> <p>園外保育（ハーモニーランド）：3月でお別れする子どもたちとの思い出づくり。部屋に記念写真を飾ると「キティちゃんいたね」など思い出して話していた。</p>

※個別行事については、目的やねらいなど子どもにとっての必要性を担当者と協議しながら進めている。

◎豊かな経験が子どもの成長にとって大切であり、その目的や意図を保育者一人ひとりが理解し子どもの育ちの見通しをもって取り組んでいくことが必要である。

家庭支援

家庭支援専門相談員 安西 恵子

家族再統合に向け、家庭機能回復と親子関係再構築支援を行う。

### ① 予防的支援

- ・ショートステイ（子育て短期支援事業）の受け入れ

必要であればショートステイの利用を促し、保護者が育児に疲れないように配慮している。

### ② 入所中の支援

- ・愛着関係を築き、深めるため支援として面会時に子どもの日頃の様子や成長を伝えている。
- ・養育指導として調乳や授乳、おむつ交換、沐浴介助などを行い、適切な関わり方のモデルを示し、助言している。
- ・面会に来ない保護者には、写真や手紙で子どもの成長を伝え、面会を促している。
- ・面会時等に保護者の気持ちに寄り添い、悩みや困りごとの不安な気持ちを受け止め、信頼関係を築いている。
- ・外泊時には関係機関と家庭訪問を行い、家庭環境や養育状況を把握し必要な助言と支援を行っている。

### ③ 退所時の支援

- ・家庭引き取りや措置変更時は関係機関との連携及び情報共有を行い、スムーズに生活の繋ぎを行っている。家庭引き取りは家庭・親子支援のための役割分担を決め、定期的な情報確認を行っ

ている。

#### ④アフターケア

- ・生活状況の把握や不安の早期解消のために家庭訪問を行っている。
- ・電話や来院で退所児の養育に関する相談や保護者の相談対応を行っている。

◎今後：家族再統合に向け、家庭機能回復と親子関係再構築支援を継続する。

## 心理部門

臨床心理士 小畑 暢子

(1)丁寧な発達チェックと適切なフィードバックを行う。

①半年ごとの発達チェックにより、子どもの発達の経過を見守っており、生活状況や検査項目だけでは捉えられない細かい発達状況も踏まえたアセスメントを行っている。

退所時などは発達チェックの実施時期を考慮し、家庭や措置変更先に適切な情報を伝えられるようにしている。

②フィードバックについては、担当職員とは検査実施時にその場で意見交換し、一人ひとりの発達段階に応じた助言をしているが、全体への周知は書面が中心となるため、文書の作成が滞ると適切な時期を逃してしまうことがある。

◎今後

早めの情報共有を心掛けるとともに、口頭で説明する機会を増やし、アセスメントを養育の充実に繋げられるようにしていきたい。

保護者には、面会時に成長した部分を中心に説明している。子どもとの良好な関係を深めることに重きを置き、成長の喜びを感じてもらうことを大切にしている。今後は、保護者の情緒面や力量を踏まえ、必要に応じて課題についても共有していけるようにしていきたい。

(2) 退園後のフォローアップの充実を図る。

①児童養護施設への措置変更の場合は、専門職間で十分な引継ぎを行っている。家庭引き取りの場合や里親への措置変更の場合は、乳児院での生活の様子や参考になる関わりについて説明し、質問や相談に応じる体制を整えている。助言する際には、根拠や裏づけとなる理論を含めて説明するように心掛けている。退園後も、家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員と連携を図り、必要に応じて一緒に家庭訪問したり、来院を勧めてカウンセリングを行ったり、子どもの発達状況を確認したりしている。相談者が話した内容だけでなく、家族の関係性や生活状況など包括的に捉えて、支援の在り方を検討している。

◎今後

フォローアップをしながらも、徐々に地域の資源に繋げていきたいと考えており、どのように役割を移行していくかが課題である。

(3) 専門性の向上を図り、子どもの支援に生かす。

①県内の施設心理士や同法人児童養護施設の心理士と定期的な情報交換を行っており、乳児院に入所している子どもの姿を、予後も含めて捉えることができている。

スーパーバイザーの体調不良のため個別に助言を得る機会が減っているが、自主研修や文献、論文を参考に、スキルアップを図っている。

<総括>

子どもの成長の基盤となる生活を大切に、子ども本人だけでなく、親子の関係性や職員の関わりなども見立て、より良い支援に繋げていきたいと考えており、専門職としてアセスメントに力を入れ取り組んでいる。

フィードバックについては、まだ課題も多いので、適切な内容や方法を検討していきたい。

子どもの個別セラピーをいかに実施するかが課題であったが、児童養護施設の心理棟を借りることができ、実施できるようになった。現在は対象となる子どもが少ないが、安定的な個別セラピーを継続していきたい。

看護部門

主任看護師 福本 有輝

(1)健康面について

①一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合は適宜・適切に対応することができた。

また、医療機関からの指示を受け、看護師を中心に職員が一体となり疾患に対応している。

今後、様々な疾患を抱えた乳幼児の養育が増えていることから、看護師が率先して行動する。

(2) 医療機関との連携について

①嘱託医や各専門医療機関との連携が良好で健康診断・予防接種・入退院等スムーズに行えた

(3) 病虚弱児対応について

① 病虚弱児の健康管理

(4) 予防接種について

①予防接種スケジュール作成・見直し

②嘱託医と相談し予防接種を進めていく

◎発熱や病気等で接種できないことがないように体調管理を行う。

(5) 感染症について

①感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の為に体制の整備に取り組んだため、感染症に罹る子はいたが、重症化せず、早期治癒できた。

(6) 専門性の樹立について

①院内研修はできなかったが、職員会議やリーダー会議で病気の情報伝達は随時実施できた。

(7) 他施設看護師との連絡会

①各施設の現状、子どもの様子・疾患の情報交換が行え、各施設看護師の連携も取れた。

今後も看護師会でマニュアル作成や他県との交流等積極的似に取り組んでいきたい。

◎今後

一人ひとりの健康状態の把握と健康管理の徹底を図る。

事故防止と安全対策防火管理者

桑野 誠

(1) 毎月 1 回の避難訓練を実施した。訓練の種類は火災、地震、不審者対策の 3 種類とし、火災、地震での避難訓練時は日中、夜間を想定し、その時間帯の勤務に合わせた職員数で訓練を行った。今年度は、訓練前に担当者と打ち合わせをし、出火場所や避難ルートを様々に想定した避難訓練シ

ナリオを作成し、シナリオに沿った訓練や夜間訓練の際は応援職員が駆けつける等、実際の災害発生時に近い状態での訓練を行った。訓練の内容も、建物内から外への避難だけでなく、最終避難場所までの避難をし、避難先で災害用品を実際に使用する等の避難後の対応も訓練に組み込み実施した。また、訓練終了後は院長をはじめ訓練担当者、訓練参加者で反省会を開き、今後の対応を多くの職員で考え実施している。

#### 2017年度避難訓練実施状況

実施月	訓練の種類	想定場面（出火原因）	避難場所	改善点
4月	地震	別府湾震源震度6弱	避難場所1 及び避難場所2	携帯電話を使用した確実な伝達方法
5月	火災	ほふく室コンセント		携帯電話の事前確認・面会者も訓練に参加
6月	不審者	さすまた実技		さすまたの使用方法を実技で説明
7月	火災	IH器具コンセント断線		携帯電話着信音の設定変更
8月	火災（夜）	廊下コンセント		避難車設置場所変更・避難車の乗車振分け
9月	地震	別府湾震源震度6強		避難完了後の報告の徹底
10月	火災（夜）	空気清浄器電源コード		避難車の定期的確認・職員への指示の徹底
11月	備品使用	発電機実技		発電機の使用方法を実技で説明
12月	不審者	さすまた実技		さすまたの使用方法を実技で説明
1月	地震（夜）	別府湾震源震度6弱		避難状況に即した臨機応変な対応
2月	火災（夜）	面会室前廊下天井		機具の使用法・避難場所の周知徹底
3月	火災	厨房調理器具		非常ベルの増設・避難後の人数確認の徹底

（夜）夜間または夜間想定

避難場所1：乳児院北側倉庫 避難場所 避難場所2：児童養護施設心理棟側

（2）自動車の安全運転については、職場内安全運転講座で職員へ周知・徹底を図った。

- ・3秒の車間距離保持の実施、歩道横断時や見通しの悪い交差点合流時の2段階停止、早めのヘッドライト点灯や雨天時は昼間でもヘッドライトを点灯等
- ・公用車運転時のリスクマネジメントの一環としてドライブレコーダーを導入した。事故の際に状況の記録ができることに加え、運転者の運転履歴も記録されるため、より一層の安全運転への取り組みが期待できると考えている。

◎今後

入所児の安全確保を最優先に考え、災害発生時に最善の方法で確実な避難対応が行えること、公用車の安全運転、事故ゼロの徹底に努めていく。

りすグループ（乳児）

リーダー 山口 三穂

#### 1、はじめに

年度当初は、生後3ヶ月女児から1歳0ヶ月男児の女児5名・男児2名の計7名でスタート。

被虐待児2名・病嘔弱児2名（内重複児1名）

職員は、保育士7名（含リーダー）、助産師1名、看護師1名の計9名

#### 2. 2017年度 主な取り組み内容



## (1) 環境整備

- ①適切な室温・湿度の調整や積極的な園庭散歩など健康管理に努めた。自然の暑さや寒さを体験したことで、抵抗力もつき風邪をひいても軽くてすんだ。
- ②寝返りやハイハイが出来るような家具の配置を行い安全確保に努めた。
- ③天井一面を空に見立てカラフル天井壁面を作成し、モビールを飾るなどして空間が広がり、楽しい雰囲気となった。

## (2) 養育支援

- ①1対1での丁寧な関わりは、子どもと密な時間を過ごすようにし、個別の「ふれあい表」を作成することにより、グループの職員が万遍なく子どもに関わっているかを確認することができた。特に子どもの担当保育士との関わりは、グループ内で時間を調整したので、担当保育士との愛着はしっかりでき、子どもが安心して過ごせている。  
授乳やオムツ交換や着替えなどをする時は、常に優しく声かけをするようにしている。  
ベビーマッサージを行うと、肌を通して伝わる「手の温もり」で表情がとても豊かになる。
- ②障がいのある子どもの理解と統一した関わりは、医師や関係機関、看護師、臨床心理士等の助言に基づき統一した関わりをしていたが、障がいについての知識や理解はまだ十分ではない。  
また、摂食カウンセラーの中島知夏子先生より摂食指導を受け、食を介して子どもへの丁寧な関わり方を学び、実践している。子どもにとって一番楽しみな食事の時間を大好きな担当保育士と過ごし、食べさせてもらうことで、子どもが「嬉しい」「楽しい」と思うようになっている。

## (3) 職員間の連携

- ・子どもの発達等についての共通理解と統一した対応に努めた。

## ◎今後

乳児一人ひとりの成長の状況を職員がしっかりと把握・共有し、より丁寧なかかわりを継続する。

うさぎグループ

リーダー 福本 有輝

## 1、はじめに

年度当初は、1歳児6名、2歳児1名の計7名でスタート。

被虐待児3名、病嘔逆時3名（内重複児1名）

職員は、看護師1名（リーダー）、保育士5名（内時短保育士1名）の計6名の直接処遇職員で養育。前年度に比べ疾患により特別な配慮が必要な子どもが多く、愛着形成や情緒面に対して個々に合わせた支援を行った。

## 2、2017年度主な取り組み

### (1) 養育支援

#### ①愛着形成における対応・障がいに対する対応

今年度は特別な支援を要する子が多く、職員がその疾患を理解して対応出来るように心掛けた。障がいを抱えている子どもに関しては、なるべく皆と同じ保育ではなく個別に関わるように心掛けた。

また、担当との一対一の少しでも時間が取れるようにかかわりを工夫した。

訓練をする子もいる為、医療機関との連携を図り、関わりの指導を受けた。

## (2)環境整備

- ①今年度は特別な支援を要する子が多く、安心・安全な生活環境を工夫する必要があった。死角を作らないように、危険な物はなるべく置かないように心掛けた。家庭的な環境作りにも心がけ、相浦先生より、居室の空間が広すぎるとの指摘があり、プレイルームに仕切りを作り、部屋を区切り個別の保育が出来るようにした。また、玩具・絵本を子どもたちが、自分達で手に取り遊べる状況を常態化した。子どもの達の状況により、部屋を使い分け、月齢で分けて保育をするなど安全で安心して過ごせる環境作りができた。

## (3)職員の連携・スタッフ会議（支援の共通理解）

- ①特別な支援を要する子や障がい児も多くなり、より一層個別の対応が必要な為、グループ会議で、スタッフ全員が、その子の支援の共通理解を深めるようにした。グループ内でコミュニケーションを密に取りグループ内の関係も良くスムーズに養育が出来ていたように思う。

### ◎今後

- 状況に合わせた的確に対応出来るスキルが必要になってくる。  
また、担当との時間の確保、より家庭的環境の中での養育の工夫、保育の充実、看護保育の必要性の理解を目指し、スタッフ間のコミュニケーションも大切にしていく。

ぞうグループ（小規模グループケア）

リーダー 得能 三志郎

## 1、はじめに

- ・年度当初は、1歳5ヶ月から2歳の幼児4名でスタート。  
被虐待児1名  
職員は保育士5名（リーダー、短時間勤務）、夜勤専属1名の計6名。

## 2. 2017年度主な取り組み

### (1)環境整備

- ①子どもが安心して過ごせる家庭的な居室、自発的に遊べる環境、生活しやすくするための工夫  
子どもの目の高さにあった、おもちゃの収納箱や本棚を設置することで、子どもが自分で好きな物を選んで遊ぶことができています。  
この年齢になると、「自分の物」という認識が出てくるため、タンズや靴箱などに子どもの選んだマークをつけ、自分の服、自分の靴ということが分かるようになり、洋服選びや片付けるなど自発的にできるようになってきた。

### (2)養育支援

- ①担当保育士との愛着関係の充実、保育の工夫、情緒の安定を図るための支援  
担当保育士との時間も設け、園外に積極的に出かけ、買い物や乗り物体験、うみたまごの見学など様々な体験と、たくさんの人に出会えた。  
保育では、子どもの興味や関心に合った遊びを考え、継続して行うように工夫をしたことで、子ども自身が発見し、遊びを発展させることができた。  
また、情緒が不安定になりやすい子がいたことから、臨床心理士による個別セラピーを開始し、

日常と違う空間で、遊びを通して情緒の安定を図り、少しずつ落ち着けるようになってきた。

### (3)職員間の連携・スタッフ会議

①毎月1回、主任（保育、業務）参加のグループ会議では、子どもの日々の様子を共有し、個別に配慮が必要なことを話し合い職員の共通認識を図っている。

グループの提案や報告等はリーダーがまとめ、主任に伝え、会議にかけることを徹底している。小規模グループのため、子どもの退所が随時あるので、その都度グループ内での勤務時間の調整や勤務内容の見直しをしていった。全体の勤務の兼ね合いもあり、難しい部分もあったが、複数の担当を持っている職員には、退所前には勤務を調整し、退所準備ができるよう、グループ内で協力をするなどの工夫をしていった。

### ◎今後

子どもの年齢が高くなるにつれ、出来ることも増えてくるため、体験や経験をたくさん行う。

グループ職員は子どもの発達にあった活動を把握し、計画的に実践していく。

また、次の生活の場を念頭に置き、退所時期を考慮して生活リズムや内容を変えていく。

## 研修会参加状況(平成29年度)

### 乳児院関係等(県外)

研修会名	場所	月日	参加者
全国乳児福祉協議会協議議員総会	東京都	5月15日	院長
全国乳児院研修会	和歌山県	7月5日～7日	鹿島・望月
全国乳児院協議会	北海道	9月21日～22日	山口・後藤(晶)
キリスト教障がい者福祉研修会	静岡県	7月27日～28日	院長・桑野
乳児院職員指導者研修会	神奈川県	2月6日～9日	福本
福岡県乳児院協議会職員研修会	福岡市	11月6日～7日	渡邊・井上(蘭)・小野
九州乳児院職員研究大会	長崎県	2月19日～20日	院長・木元・後藤(真)・齋藤
九州乳児院職種別研修会(心理士)	熊本県	12月6日～7日	小畑
乳幼児のこころと子育て	東京都	10月28日～29日	安西・小畑
子どもの依存する心理	東京都	11月12日	小畑
子どもの感染症と予防接種の理解	山口県	10月11日	松井・上米良
赤ちゃん・子どものスキンケアセミナー	長崎県	11月7日	松井・前原
感覚統合療法入門講座(基礎コース)	東京都	12月2日～3日	松岡

### 県養護施設・児関係等

児童・女性相談業務新任職員基本研修会	中央児相	4月6日	渡邊
クレーム対応研修	総合社会福祉会館	11月15日	松井・平野・後藤(晶)
チームワーク力向上研修	総合社会福祉会館	10月18日	望月・前原・相良
県養護施設等職員合同研修会	別府市	2月21日～22日	得能・平野・鹿島・井上(蘭)
社会的養護を考える現場セミナー	大分市	2月1日	院長・小畑・後藤(真)・渡邊・得能
中堅職員研修	大分市	2月8日	渡邊・得能
別府給食施設研修会	別府市	10月20日	木元
児童福祉施設におけるクッキング講座	別府市	11月6日	原田
子どもの人権・権利擁護研修	大分市	6月1日 9月28日	木元・後藤(真)・渡邊・大澤・鹿島・後藤(晶)・松岡・原・安部・井上(蘭)・上米良・藤本・望月・相良・井上(利)・大久保・松井・深井・浅野・原田
子育て支援・児童虐待防止啓発講演会	大分市	11月6日	安部・梶原
児童福祉に携わる心理職員等連絡会	中央児童相談所	7月12日・1月17日	小畑

### 里親関係

(里親支援専門相談員)

養育里親認定前研修会	中央児相	7月8月1月2月	本庄
里親テーマ別研修会	中央児相	6月18日3月18日	本庄
九州地区里親研修大会	別府市	7月29日～30日	本庄
九州里親専門相談員研修会	佐賀県	10月9日～10日	本庄
s o s 子どもの村Japan九州フォーラム	福岡県	3月11日	本庄
里親ワークショップリーダーと児童相談所との定期連絡会	中央児相	毎週水曜日	本庄

### 各種連絡会及び継続研修

県養護施設長会	大分市	隔月	院長
家庭支援専門相談員連絡会	児童相談所	隔月	安西
施設セラピスト連絡会	各施設順番	毎月	小畑
法人セラピスト連絡会	栄光園		
法人内栄養士会	各施設順番	各月	木元・鹿島・原田
特定給食施設栄養士研究会	保健所	年4回	木元・鹿島・原田
県養看護師連絡会	各施設順番	隔月	福本
県養企画・研修運営委員会	総合社会福祉会館	随時	得能
児童相談所SV連絡会	児童相談所・乳児院	毎月	安西・本庄

### 県保育連合会関係

新任研修会	大分市	6月1日～2日	大久保・井上(梨)・浅野
所長研修会	大分市	6月20日	院長
就業継続研修会	大分市	7月25日	相良
主任保育士研修会	大分市	12月8日	後藤(真)
その他			
社会福祉主事資格認定通信課程研修	神奈川県	5月22日～26日	本庄

## 2017年度 青山保育所 事業報告書

聖句「自分を愛するようにあなたの隣の人を愛しなさい。」

キリスト教の理念のもと、神から委ねられた保育園児の保育を行いました。

キリスト教保育同盟に属する保育所として神の愛を土台とした保育を目指しました。

### 1. 2017年度の総括

#### ① 食育について。

安全、安心な手作りの給食の提供を行いました。献立内容も旬の食材を多く取り入れバラエティ豊かなメニューを心がけました。子ども達の成長を考え、この時期に必要な栄養素をもれなく十分摂れるようバランスのよい食事を提供いたしました。

各行事食も園児たちに、行事の意味がより深く理解できるよう工夫をし、全年齢が集う会食も経験させていき、年度後半ではバイキング形式の会食もできるように計画を立てて進めてまいりました。

食育の一環として栽培、収穫、クッキングを取り入れ、各年齢に応じた取り組みを致しました。食育会議を毎月行い、全園的に食育に取り組んでまいりました。

今後も「食」への興味関心を深め、健康のために好き嫌いせずに食べなければいけないという意識を育てていきたいと思えます。また、食事を楽しむことも日々の生活の中で伝えていき、豊かな食生活を送るための基礎を培っていきたいと考えております。

#### ② 保護者への対応、支援について。

一人親家庭、精神疾患など保育に困難を抱える保護者に寄り添い、必要に応じて、相談、面談を所長、主任保育士、担任が行いました。保護者からの意見や疑問にその都度答えていき、保護者が安心して子どもさんを預けられるよう保護者との信頼関係づくりを心がけました。保護者からのニーズを知り、早急に対応していく柔軟な対応力が今後必要だと感じています。

#### ③ 障がい児保育について

2017年度の障がい児数は、1名でした。特別児童扶養手当のある園児で言語障害、聴覚障害のあるダウン症症候群の子どもさんです。言語面において丁寧な指導を行い、手話や簡単な言葉かけを心がけ、本児の発語を促すような働きかけも行っていた。その結果本児の発語も増え、言葉でのコミュニケーションも取れるようになってきている。

また、個別に配慮し食事・着脱・排せつなど生活面の自立を図ってまいりました。小学校就学までの1年間を残すのみとなったので次の生活の場で困らないような力を身につけさせていくようにしていきたいと思えます。

健常児との生活経験が、本児にとっても健常児にとっても有意義な時間となるよう様々な経験体験を通して、支援、指導を行っていきたいと考えております。

まだ診断名は、出ておりませんが、3月に2歳になったこどもで、まだ歩くことができず、別府発達医療センターに通院して、診察、訓練を受けているこどもが1名おります。本児においては、知的な面、言語面においても発達がゆっくりで、個別の特別な配慮を必要としました。現在も本児の様子を注意して見守っています。

④ 研修について。

職員の育成、保育の質の向上のために各研修に参加いたしました。研修内容については、研修報告を作成し、職員会議で報告し、全職員でその内容を共有できるようにしました。

園内研修としましては、別府大学短期大学部初等教育科長 阿部敬信教授の指導を毎月一回受けました。障害をもつ園児に対する対応、そして気になる子への保育のあり方について、さらには各クラスの研究保育について指導を受けました。

また、9月、11月に保育所内の環境を整えていくための研修会を持ちました。

講師は、福音館書店現地絵本講師、保育環境アドバイザーの上杉千恵子先生に来園していただき、全職員対象の研修会を開きました。今後も絵本や遊びの環境を整えていくために勉強会を持つ予定です。

⑤ 年間行事について。

昔ながらの行事の意味を子どもたちに伝え、楽しみながら行事を体験する機会をもちました。各行事においては、園児たちが実際に参加をし、受け身にならない行事を行いました。

年長児においては、就学前に経験しておくことが望ましい公共交通機関を使用しての体験遠足を行い、保育所での親子の思い出を作るために湯布院の山荘四季にデイキャンプに行きました。この取り組みに関しては、継続させていく予定です。

発表会におきましては、会場の選定に困りました。今回は、これまで通りコミュニティーセンターを使用しましたが、90名定員の当園の保護者が全員入ると窮屈で、もう少し広い会場を捜す必要があります。

保護者参加の行事におきましては、保護者の利便性、要望などを考慮していきながら保護者の皆様が子ども達と一緒に楽しめるものを考えていきたいと思っております。

⑥ 財務・職員について

園舎の老朽化に伴う建替えにそなえ、収支が黒字化となるように配慮をいたしました。

2017年度は、5月に調理員が乳児院へ異動し、パート勤務の調理員を採用いたしました。また、保育士定数を満たすため5月に1名採用し、1月に乳児院より1名のパート職員の異動を行いました。

2017年度で退職した職員は、正規職員1名、非常勤職員1名です。人員確保のため 非

常勤職員の人事考課を行い正規職員の確保に努めていきたいと思ひます。

⑦ 地域との交流について。

地域にある偕楽園、福笑居との交流を深め、敬老のつどい、クリスマス会に参加をいたしました。入居されている方々は、園児たちが演じる歌や踊りに大変感謝をされておられました。地域交流の大切な一環として、地域にある施設の行事参加を大切に行いました。

⑧ 園児の安全指導・避難訓練について。

避難訓練を毎月様々な種類（火災・地震・不審者）の避難訓練を行いました。

不審者対応訓練におきましては、大分県別府警察署の協力のもと子どもたちに不審者への警戒意識を持たせていくことをねらいにお話をしていただき、不審者が園に侵入したことを想定しての訓練を行いました。職員におきましても“さすまた”を使用した対応訓練を実施していただきました。

消防訓練では、子ども達の安全な避難を実施するために、実際火災が起きた場合を想定して年度後半は、栄光園グラウンドまでの避難を訓練してまいりました。

また、Jアラートに対する訓練も行いました。

2017年度は、様々な訓練を行ってまいりましたが、子ども達の安全のために割れたガラスの飛散を防止する対策なども今後行っていかなければいけないと考えております。また、防犯カメラの設置も早急に設置して行く必要性も感じております。

⑨ 保育環境の整備について

「こどもは、遊びの中で育つ。」という考えのもと子ども達の戸外での運動遊びを充実させていくために、園庭に築山を作りました。子ども達の運動面の発達にとっても有効であったと思われます。また、室内の遊びの環境においても研修会を持ったり、他の園に視察に行くなどして子どもたちにとってより良い遊びの環境を提供できるよう心掛けていきました。今後も遊び環境の充実に向けて研修を重ね、より良い環境づくりを行っていきたくております。

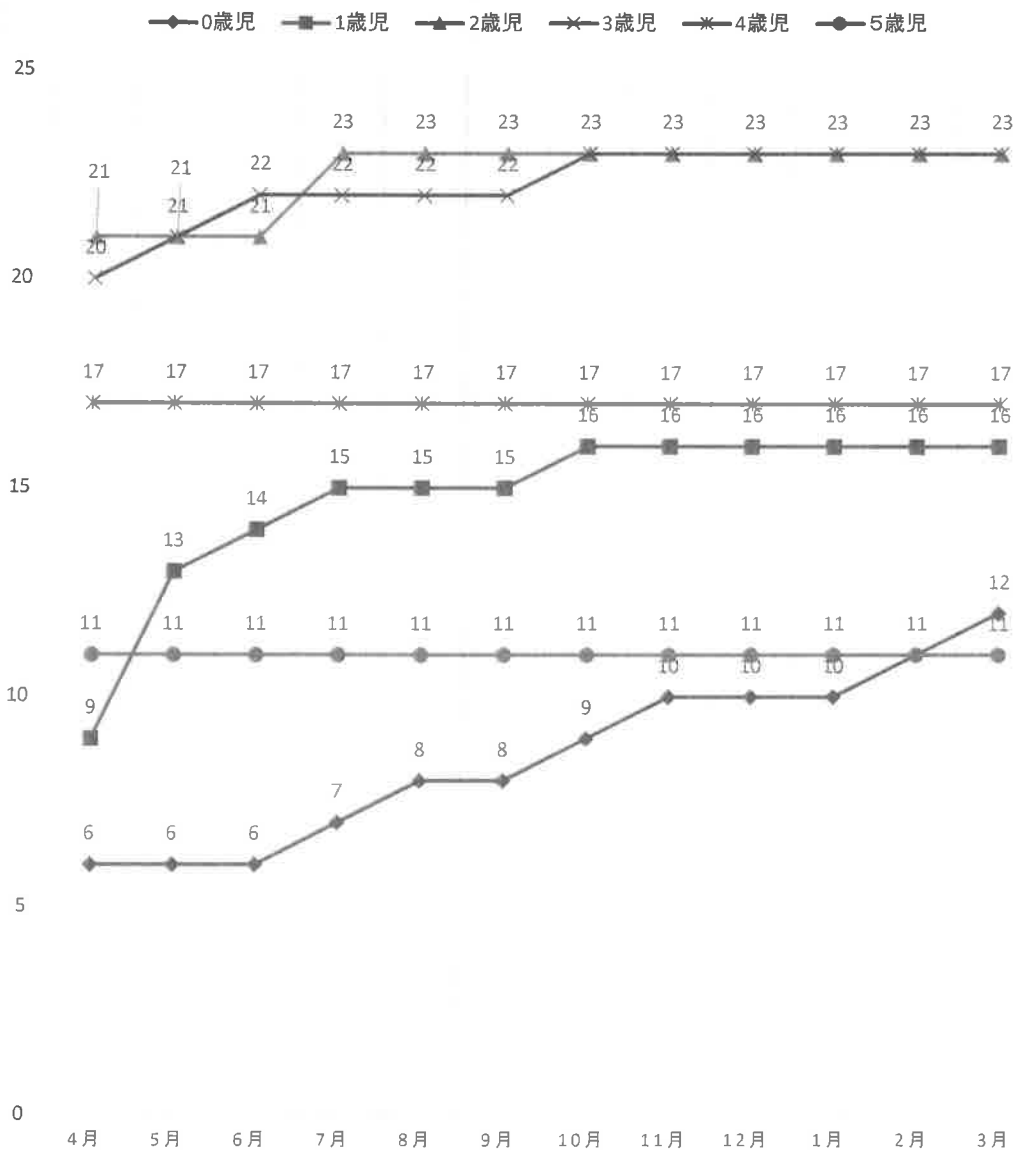
園庭におきましては、三輪車、スクーターなどを収納する場所を作ったり、プールや、お散歩車を収納する倉庫を作りました。物をきちんと収納し、大切に使うことを身をもって子どもたちに伝えていきたいと考えております。

# 2017年度 青山保育所 園児数推移表

## 入所児童数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	6	6	6	7	8	8	9	10	10	10	11	12	103
1歳児	9	13	14	15	15	15	16	16	16	16	16	16	177
2歳児	21	21	21	23	23	23	23	23	23	23	23	23	270
3歳児	20	21	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	267
4歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
5歳児	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
合計	84	89	91	95	96	96	99	100	100	100	101	102	1153

## 園児推移表





# 2017年度 年間行事及び園内研修 報告

青山保育所

	行事	園内研修
4月	歓迎親子遠足※保護者参加 こどもの日お楽しみ会	
5月	保育参観※保護者参加 内科健診・歯科検診	○保育課程「人間関係」ねらい、内容の再検討 ○障がい児個別月案検討、発達検査
6月		○ぞう組研究保育 ○障がい児個別月案検討 ○気になる子どもの相談(ぞう組Yさん)
7月	七夕会 夏祭り※保護者参加	○きりん組研究保育 ○気になる子どもの相談(きりん組Rくん) ○障がい児個別月案検討
8月	一日保育士体験※保護者参加希望者のみ	○ぱんだ組研究保育 ○気になる子どもの相談(うさぎ組Gくん) ○障がい児個別月案検討
9月		●絵本に関する研修会(上杉千恵子氏)
10月	運動会※保護者参加 バス遠足 さんま祭り	●視察研修: 富来こども園 ○うさぎ組研究保育 ○気になる子どもの相談(うさぎ組Kくん) ○障がい児個別月案検討
11月	内科健診・歯科検診 千灯明 5歳児デイキャンプ(湯布院・山荘四季)※保護者参加 南立石小学校・お楽しみ会5歳児参加	●保育環境に関する研修会(上杉千恵子氏) ○ぞう組5歳児研究保育 ○気になる子どもの相談(ぞう組Yさん) ○障がい児個別月案検討
12月	ミュージックカーニバル観劇(3.4歳) 5歳児体験遠足 (ミュージックカーニバル観劇) 餅つき大会 クリスマス会	○ぞう組4歳児研究保育 ○気になる子どもの相談(きりん組Rくん) ○障がい児個別月案検討
1月		
2月	発表会リハーサル 発表会※保護者参加	○きりん組研究保育 ○障がい児個別月案検討 ○気になる子どもの相談(うさぎ組Gくん)
3月	保育参観※保護者参加 お別れ遠足 お別れ会 卒園式※保護者参加	○一年間のまとめ ○気になる子どもの相談(うさぎ組Kくん) ○障がい児一年間の反省、まとめ、発達検査

毎月: 誕生会・避難訓練を実施

○講師: 阿部敬信先生来園 ●特別研修

避難訓練年間実施報告 平成29年度 青山保育所

月・種類	4月 火災	5月 地震	6月 火災
発生場所・時間	給食室／10:00	鶴見山／10:00	保育室（ぞう）／10:00
避難場所	正門	机の下などから正門へ	裏門
訓練実施日	17日	18日	19日
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 非常ベルの合図がわかる。</li> <li>* 避難の仕方がわかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地震時の避難の仕方がわかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育士の指示をよく聞いて避難する。</li> <li>* 消火訓練をする。</li> </ul>
子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 合図を聞く。</li> <li>* 保育士の指示に従って行動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育士の指示を聞いて安全な場所に避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 合図が聞こえたら遊びを止めて指示を聞く。</li> <li>* 保育士の誘導に従って避難する。</li> </ul>
訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 非常ベルについて説明する。</li> <li>* 避難の時の注意事項</li> <li>* 職員への指導など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 園庭では、落下物などに気をつけながら、建物より遠くの場所、室内では机の下に身を寄せる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 消火にあたる保育士、避難をさせる保育士と役割を理解して動く。</li> </ul>

月・種類	7月 火災	8月 火災	9月 火災
発生場所・時間	給食室／10:00 消防隊員の立会い訓練	給食室／10:00	給食室／10:00
避難場所	正門	正門	正門
訓練実施日	24日	8日	20日
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 戸外遊びの中での避難の仕方がわかる。</li> <li>* （職員）消火器を使った消火訓練を経験する</li> <li>* 通報訓練を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 担任以外の保育士の指示にも従って避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 担任以外の保育士の指示にも従って避難する。</li> </ul>
子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 非常ベルがなったら、遊びをやめ保育士の指示を聞く。</li> <li>* あわてずに避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ベルがなったら、近くに居る保育士の指示に従って避難する。</li> <li>* あわてずに避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ベルがなったら、近くに居る保育士の指示に従って避難する。</li> <li>* あわてずに避難する。</li> </ul>
訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 水遊びやプール遊びの途中でも避難する。</li> <li>* 担任以外でも誘導していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 他のクラスの子どもでももれなく誘導する。</li> <li>* 人数確認を必ずする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 他のクラスの子どもでももれなく誘導する。</li> <li>* 人数確認を必ずする。</li> </ul>

月・種類	10月 Jアラート	11月 不審者対応	12月 火災
発生場所・時間	給食室/10:00	敷地内に不審者侵入/10:00 別府警察署の協力によるもの	給食室/10:00
避難場所	ぱんだ組保育室	うさぎ・ぱんだ組	正門へ
訓練実施日	10日	16日	11日
ねらい	* 保育士の指示により、 集合場所に避難することができる。	* (職員) 不審者への対応方法を知る * 防犯意識を持つように働きかける	* 担任以外の保育士の指示にも従って避難する。
子どもの活動	* 子ども達は、速やかに保育士の誘導に従ってぱんだ組に集まり、シートなどをかぶり身をひそめる。	* 保育士の指示で落ちて靴をはいて避難する。 * 保育士の誘導に従って落ちて横断する。	* ベルがなったら、近くに居る保育士の指示に従って避難する。 * あわてずに避難する。
訓練の内容	* 速やかに保育士の誘導に従ってぱんだ組の1か所に集まりシートなどをかぶり、ガラスの割れた破片から身を守る。	* 速やかに保育士の誘導に従ってうさぎぞう組の保育室に入り、保育士のそばでじっとしている	* 他のクラスの子どもでももれなく誘導する。 * 人数確認を必ずする。

月・種類	1月 火災	2月 地震	3月 地震
発生場所・時間	事務室/10:00	震源地：鶴見山/10:00	震源地：鶴見山/10:00
避難場所	正門・栄光園グラウンド	正門・栄光園グラウンド	正門・栄光園グラウンド
訓練実施日	10日	16日	15日
ねらい	* 保育士の指示にしたがい、速やかに避難できる。	* 揺れが収まってから速やかに避難することができる。	* 揺れが収まってから速やかに避難することができる。
子どもの活動	* 保育士の指示を聞く。 * 走ったりふざけたりしないで避難する。	* 揺れている間は、机の下や安全な場所に身を寄せ、収まったら保育士の誘導で避難する。	* 揺れている間は、机の下や安全な場所に身を寄せ、収まったら保育士の誘導で避難する。
訓練の内容	* 落ち着いて誘導する。 * 避難場所、避難経路、誘導方法の確認。	* 保育士は安全を確認しながら子どもを誘導して行く。 * 場合によっては上着を持って行く。	* 保育士は安全を確認しながら子どもを誘導して行く。 * 場合によっては上着を持って行く。

## 2017年度 研修会への参加

○ 大分県保育連合会主催の研修会		参加者	開催日	会場
大分県保育事業大会		原田康子	1月26日	大分市オアシスタワー
		西村 健史		
		尾原亜紀		
食育推進研修会		永井真由美	1月16日～18日	大分市オアシスタワー
専門職員研修会(0, .1, 2歳児)		渡辺 歩	10月3日～4日	大分市オアシスタワー
専門職員研修会(3, .4, 5歳児)		小野恵里	9月21日～22日	大分市オアシスタワー
新任職員研修会		大海さくら	6月1日～2日	大分県総合社会福祉会館
主任保育士研修会		二宮孝介	12月7日～8日	大分市オアシスタワー
設置者・所長研修会		原田康子	6月20日～21日	大分市オアシスタワー
保育者の就業継続研修会		堀 由華	7月25日	大分県総合社会福祉会館
保育者の資質向上研修会		西美映	9月12日～13日	大分市オアシスタワー
○ 大分県私立保育協議会主催の研修会				
女性部研修会		原田康子	6月27日	亀の井ホテル
女性部研修会		原田康子	11月13日	亀の井ホテル
		立切 那奈		
		西美映		
○ キャリアアップ研修				
マネジメント		阿部 梢	1月29日～31日	大分市オアシスタワー
○ 九社連保育協議会・日保協九州地区連合会・九州私立保育園連盟主催				
九州保育三団体研究大会		二宮孝介	7月19日～21日	長崎市
○ 別府市認可私立保育園協議会主催の研修会				
保育研修会		原田康子	4月8日	亀の井ホテル
視察研修(園長)		原田康子	11月8日	日田市
安田式体育遊び研修会		立切 那奈	8月1日	亀の井ホテル
		小野恵里		
		渡邊歩		
		尾原亜紀		
		大倉広幸		
園長特別研修		原田康子	9月15日	大分市オアシスタワー
監事・園長研修会		原田康子	10月18日	大分市オアシスタワー
○ 別府市民間社会福祉施設連絡会				
研修会		原田康子	3月13日	サンバリーアネックス
		豊島央		
		大倉広幸		
○ 大分県保育士会主催の研修会				
自主研修会		原田康子 二宮孝介 二宮香織	7月23日	大分市オアシスタワー
○ 東部保健所主催の研修会				
認可保育所栄養士研修会		永井真由美	(毎月第一月曜日)	別府市東部保健所
○ 保育コーディネーター養成研修		二宮孝介	5月23日	大分県社会福祉会館
			6月21日	大分県社会福祉会館
			7月11日	施設見学 栄光園 乳児院 南部子育て支援センター
			8月10日	大分県社会福祉会館
			9月21日	施設見学 南石垣支援学校
			11月24日	大分県中小企業会館
			12月12日	施設見学 別府発達医療センター
			2月21日	大分県庁
○ 保育コーディネーターフォローアップ研修		二宮香織	6月27日	コンパルホール
			9月6日	別府市役所
			11月21日	別府市公会堂
			12月12日	別府市サザンクロス
			2月28日	大分県庁
○ 保育心理士養成講座		西村 健史	5月21日	つばさ学園
○ 児童発達支援員養成講座		大倉広幸	7月26日	別府発達医療センターひばり園
○ 安田式体育遊び研修会		阿部 梢	7月5日	亀の井ホテル
		西美映		
		二宮孝介		
○ 大分県児童発達支援協議会主催				
みらい羽ばたきネット研修会		原田康子 薬師寺良 豊島央	7月2日	別府発達医療センターひばり園
○ 大分県私立保育園連盟主催				
キャリアアップ制度研修会		原田康子	8月4日	大分市オアシスタワー
「保育所保育指針」研修会		阿部 梢	8月28日	大分市オアシスタワー
		豊島央		
危機管理研修会		原田康子	9月15日	大分市オアシスタワー

## 2017年度（平成29年度） 野口保育所 事業報告

キリスト教の理念のもと、愛と祈りを深めつつ、神から委ねられた保育園児の保育を行いました。

### 1、2017年度の事業活動総括

#### ①障がい児保育について

- ・2017年度は、ヒルシュスプリング症（短腸症候群）、多動性障害の障がい児の保育をおこなった。別府大学の阿部教授の助言を元に対象児に対して細かくまた適切な保育が行われた。また、認定されていない気になる児童についても、母親からの「困り」をきっかけに、別府発達医療センターの巡回療育相談を利用し、本児の持つ特性や関わり方のカンファレンスを受けることで、保育士にとっても本児にとっても過ごしやすい関係、環境が整うことができた。また母親に対しても療育機関にスムーズにつなげることができた（その後対象児は自閉症スペクトラムと診断される）
- しかし、対象児に関してはもっと早い段階から発達に対しての診断を必要とする声は園内にあったが、保護者からの気付きや問いかけもなく、定期健診の際も異常が認められなかったことからなかなか療育機関に繋げることが難しかった。いかに早期に療育機関に繋げていけるかが今後の課題になる。

#### ②食育について

- ・年間の計画通りにほぼ実施することが出来た。
- ただ、毎年恒例行事となっているさ芋掘り収穫については親子遠足にて計画していたが、当日は雨天で実施することができなかった。しかし後日3歳児以上の子どもたちのみで芋ほりに行き無事掘ることができ、3歳児以上の子ども達には苗植えから収穫までを体験することができた。
- その他には、各行事での会食においてバイキング形式での昼食を取り入れてきたが、初めはトングの使い方が未熟だったり、自分の必要な量を取ることができなかつたりしていたが、1年間続けていくことでバイキング形式での食べ方が上手になり、より楽しく食事の時間を過ごすことができるようになってきた。

#### ③年間行事について

- ・当初計画していた行事を全てこなすことができた。ただこなすだけではなく、一つ一つの行事に全ての子どもたちがどう関わっていけるのか、どのように成長していついけるのかを計画段階で職員全員でしっかりと協議して取り組むことが出来た。その結果子ども達の行事に対する期待感や満足感が表情や態度、言葉などで確認することが出来、保護者からも感想等で行事に対しての良い評価を頂くことができた。今後も内容がマンネリ化しないよう常に新しい事を見つけていきながら子ども達が楽しみながら成長できるものを目指していきたい。

#### ④保護者支援について

- ・ 保育所の機能の一つとして、保護者支援、家庭支援があげられるが、29年度においては別府市からの認定を受けた要保護児童対策の家庭が2家庭あり、別府市の児童家庭課をはじめ、児童相談所や発達医療センターなど関係機関と密に連絡を取り合いながら、対象の家庭と個別面談を重ね、子どもの養育についてや、就労支援などの十分な支援を行った。また、子育ての悩みを抱えた保護者に対し、別府大学阿部教授との面談を設定したり、施設長を始め職員全体で子育ての悩みや家庭での悩みなどの相談を受け、保護者の不安を取り除くなどの家庭支援にもつなげることができた。

#### ⑤地域との交流について

- ・ 今年度初めて地区の文化祭に招待され4歳、5歳の有志によって公民館で歌と踊りを披露し、地域の方たちから盛大な拍手を頂いた。来年度も出演をお願いされており、今後保育所に招待するだけでなく、地域に出向いて保育所の活動を十分に知ってもらい、子どもたちとの交流の必要性をアピールし、地域の方々との交流を益々深めていきたい。

#### ⑥職員の資質向上

- ・ 専門職として更なる個々のレベルを上げていくべく、各団体の研修会に積極的に参加していった。また、園内研究として別府大学短期大学の阿部敬信先生のもと、子ども理解についての講義や演習を行い、全職員の共通理解と共に園全体の資質向上を図っていった。

#### ⑦安全管理について

- ・ 保育中の事故発生防止について、屋内外の遊具の点検を定期的に行い、使用方法や職員配置などの人的配慮も考慮していった。また、夏のプール遊びの監視体制の徹底や乳幼児の睡眠中の窒息リスク除去、誤飲、誤食の未然の防止など入所児に対するあらゆる事故防止について職員全体で見直しや確認を繰り返し対応していった結果、大きな事故やけがもなく1年を安全に過ごすことが出来た。

#### ⑧事務部門

##### ・ 2017年度収入合計            95,557,324 円

(収入) 昨年度より増額になった要因としては、運営費単価の増額改正が行われたことと、入所人数が多く特に単価の高い乳児が増えた為、増額となった。

##### 2017年度支出合計            95,482,913 円

(支出) 前年比と比べると人件費が増額となった。その理由としては、育児休暇の職員が復帰したことと給与単価の高い職員が多い為、定期昇給による増額が挙げられる。

##### 2017年度資金収支差額    74,411 円

入所児童数は1年の通して定員を割ることもなく、保育単価が高い0歳児の児童数が多く、運営費収入での増額となり、最終的に保育所設備整備等積立資産として3,500,000円が計上できたが、人件費支出も多く前年ほど積み立てることはできなかった。

## 2、2017年度入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	3	4	5	6	7	7	7	7	8	8	8	8	78
1歳児	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	156
2歳児	16	16	15	15	15	16	17	17	17	17	17	17	168
3歳児	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	191
4歳児	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	130
5歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
合計	60	62	64	66	67	68	69	69	70	70	70	70	805

### 3、年間行事及び担当

月	日にち	行事(担当者)
4月	20日	・誕生会(後藤、秋好)
5月	1日・2日 13日 16日 17日 25日	・子どもの日のお楽しみ会(工藤) ・親子遠足(末吉) ・歯科検診(しんぐう歯科) ・内科検診(松本小児科) ・誕生会(渡辺・川本)
6月	1日 7日・10日 22日	・芋の苗植え(末吉、中島、工藤) ・保育参観 ・誕生会(干潟、末吉)
7月	7日 27日	・七夕祭り(秋好、梅木) ・誕生会(服部、高橋)
8月	5日 23日	・夏祭り(干潟) ・誕生会(工藤、梅木)
9月	16日 28日	・おじいちゃんおばあちゃん遊ぼう会(中島) ・誕生会(中島、秋好)
10月	4日 22日 26日 30日	・お月見会(川本、山村) ・上野口校区文化祭(4、5歳児参加) ・誕生会(後藤、三澤) ・芋ほりバス遠足(末吉、中島、工藤)
11月	8日・11日 14日 16日	・保育参観 ・歯科検診(しんぐう歯科) ・内科検診(松本小児科)・誕生会(干潟、末吉)
12月	2日 12日 14日 22日	・発表会(工藤) ・餅つき(工藤) ・誕生会(渡辺、川本) ・クリスマス会(服部)
1月	16日 23日	・たこあげ大会(工藤) ・誕生会(服部、高橋)
2月	2日 7日・10日 22日	・節分豆まき(後藤) ・保育参観 ・誕生会(工藤、山村)
3月	2日 7日 15日 22日 31日	・ひな祭り会(高橋) ・お別れ遠足 ・誕生会(中島、三澤) ・お別れ会(渡辺) ・卒園式



#### 4、避難訓練実施状況

避難訓練年間計画 平成29年度 野口保育所

月・種類	4月 地震	5月 火災	6月 不審者
発生場所・時間	東南海・南海地震/13:30	事務室/10:00	東門から/10:00
避難場所	第一避難場所 (園庭側の門)	第一避難場所 (園庭側の門)	保育士の周り 第二避難場所(玄関)
ねらい	*非常ベルの合図がわかる *昼寝中の避難の仕方がわかる。 *市のサイレンを知る	*保育士の指示をよく聞いて避難する。	*不審者時の避難の仕方や避難場所がわかる。
子どもの活動	*揺れたら、近くに居る保育士の周りに集まる。 *あわてないで、保育士の指示をきく。 *おちついて避難する。	*合図が聞こえたら遊びをやめる。 *保育士の指示をよく聞いて避難する。	*保育士の周りに集まる。 *保育士の話を聞いて、速やかに避難する。
訓練の内容	*お昼寝の途中で避難する *保育士はあわてずに子どもを誘導する。	*落ち着いて誘導する。 *避難場所の確認と誘導方法の確認。	*安全な場所に身を寄せる。 *役割分担の確認

月・種類	7月 地震	8月 火災	9月 火災
発生場所・時間	別府湾/14:50	園舎北側住宅/ 非通知	給食室 / 10:00
避難場所	第二避難場所(玄関)	第一避難場所 (園庭側の門)	第一避難場所 (園庭側の門)
ねらい	*地震時の避難の仕方避難場所がわかる。 *昼寝中での避難の仕方がわかる。 *防火管理者以外でも誘導していく。	*担任以外の保育士の指示に従って避難する。 *消火訓練をする(1)	*非常ベルの合図がわかる *避難の仕方がわかる
子どもの活動	*保育士の周りに集まる。 *揺れが収まったら保育士の話を聞き、避難する。	*ベルがなったら、近くに居る保育士の指示に従って避難する。 *あわてずに避難する。	*合図を聞く *保育士の指示に従って行動する
訓練の内容	*揺れている時は、建物やフェンスに近寄らないことを話す。 *保育士はあわてずに子どもを誘導する。	*水遊びやプールあそびの途中でもきちんと誘導する。 *人数確認を必ずする。 *初期の消火の仕方がわかる。	*非常ベルについて説明を聞く *避難の時の注意事項 *職員への指導など

月・種類	10月 火災	11月 火災	12月 地震
発生場所・時間	給食室／11:00	園舎西側住宅／10:00	日向灘／9:45
避難場所	第一避難場所 (園庭側の門)	第一避難場所 (園庭側の門)	第二避難場所 (玄関)
ねらい	* 食事中の避難の仕方がわかる。	* 隣接したマンションから出火した時の避難の仕方がわかる。	* 自由な遊びの時間での避難の仕方がわかる。
子どもの活動	* 食事の途中でもやめて避難する。	* 保育士の指示で落ち着いて靴をはいて避難する。	* 保育士の指示を聞いて安全な場所に避難をする。
訓練の内容	* あわてない、はしやスプーンなどを持って行かないことを約束する。	* 表通りは騒然となっている事を想定し、裏通りに非難をする。 * 火災の状況で靴を履いたり、上着を着て避難する。	* 園庭では、落下物などに気をつけながら、建物より遠くの場所、室内では机の下や押入れの中に身を寄せる。

月・種類	1月 火災	2月 地震・火災	3月 火災
発生場所・時間	事務室／10:00	震源地：鶴見山 出火元：給食室/10:00	保育室 (みかん) / 非通知
避難場所	第一避難場所 (園庭側の門)	第一避難場所 (園庭側の門)	第一、第二避難場所
ねらい	* 保育士の指示にしたがい、速やかに避難できる。	* 揺れが収まってから速やかに避難することができる。 * 総合訓練をする。(2)	* 出火場所により、避難場所が分かれることを知る。
子どもの活動	* 保育士の指示を聞く。 * 走ったりふざけたりしないで避難する。	* 揺れている間は、机の下や安全な場所に身を寄せ、治まったら保育士の誘導で避難する。	* めろん、りんごは第一避難場所へ、ぶどう、みかん、いちごは第二避難場所へ避難する。
訓練の内容	* 消火に当たる保育士、避難をさせる保育士と役割を理解して動く。 * 防火管理者以外でも誘導や指導が出来るようにする。	* 保育士は安全を確認しながら子どもを誘導して行く。 * 場合によっては上着を持って行く。 * 消火訓練(2)・通報訓練をする。	* 保育士は連携をとって安全に誘導する。 * 人数確認を必ずする

## 5、園内研修実施報告

日 時	研 修 内 容
6月16日(金) 13:00～16:00 講師：阿部敬信先生 参加者：7名	○保育所保育指針改定についての講義 ○子どもの活動を動画で確認・分析・グループ討議 ○障害児及び気になる子の個別対応
9月8日(金) 13:00～16:00 講師：阿部敬信先生 参加者：8名	○子どもの経験から振り返る保育プロセス（SICS）についての講義 ○午前中の子どもの活動を動画で確認しての SICS 分析・グループ討議 ○障害児及び気になる子の個別対応
11月9日(木) 13:00～16:00 講師：阿部敬信先生 参加者：8名	○SOAP 型記録についての講義 ○午前中の子どもの活動を動画で確認して SOAP 型記録の実演 ○障害児及び気になる子の個別対応
1月26日(金) 13:00～16:00 講師：阿部敬信先生 参加者：8名	○午前中の子どもの活動を動画で確認して SOAP 型記録の実演 ○障害児及び気になる子の個別対応
3月12日(月) 13:00～16:00 講師：阿部敬信先生 参加者：8名	○別大生による研究発表報告（自園の児童を研究題材） ○障害児及び気になる子の個別対応 ○阿部先生による保護者相談（1名）

## 6、園外研修会参加状況

研修会名	期日	開催地	参加者	職種
園長研修会	6月20日21日	大分市	本庄	施設長
保育コーディネーターフォローアップ研修	6月27日	別府市	工藤	主任保育士
保育者の就業継続研修会	7月25日	大分市	後藤	保育士
改定保育所保育指針研修会	7月31日8月1日	横浜市	本庄	施設長
保育力向上研修会	8月3日	大分市	工藤	主任保育士
キャリアアップ制度研修会	8月4日	大分市	本庄	施設長
保育指針・こども園保育要領研修会	8月28日	大分市	本庄・工藤	施設長・主任保育士
第2回ハイコーディネーターフォローアップ研修	9月6日	別府市	工藤	主任保育士
保育者の資質向上研修会	9月12日13日	大分市	服部	保育士
危機管理・園長特別研修会	9月15日	大分市	工藤	主任保育士
専門職員研修会（3.4.5歳児）	9月21日22日	大分市	末吉	保育士
専門職員研修会（0.1.2歳児）	10月3日4日	大分市	三澤	保育士
監事・園長研修会	10月18日	大分市	本庄	施設長
別府市私立園長会視察研修会	11月8日9日	日田市	本庄	施設長
保育士等キャリアアップ研修会	11月11日18日25日	別府市	中島	保育士
保育所感染症対策研修会	11月15日	日出町	高橋	保育士
主任保育士研修会	12月7日8日	大分市	工藤	主任保育士
食育推進研修会	1月16日～18日	大分市	平野	栄養士
大分県保育事業大会	1月24日25日	大分市	末吉・三澤 渡辺潤	保育士 調理員
日本保育保健協議会九州ブロック研修会	1月28日	大分市	本庄・平野 工藤	施設長・栄養士 主任保育士
東部圏域ヘルシースタート大分	2月6日	別府市	本庄	施設長
別府市幼保小連携推進協議会	2月9日	別府市	工藤	主任保育士
保育士等キャリアアップ研修会	2月3日10日16日	別府市	高橋	保育士
別府市民間社会福祉施設連絡会	3月13日	別府市	本庄・後藤	施設長・保育士

## 7、実習生等受入状況

学校名	実習者名	実習期間	実習内容
別府大学	渡辺 麻理	6 / 12 ~ 6 / 16	H君に対する発達検査
山の手中学校	2年生6名	7 / 11 ~ 7 / 13	職場体験実習
溝部学園短大	小手川 円香	8 / 21 ~ 8 / 31	保育実習Ⅱ
青山中学校	2年生5名	9 / 5 ~ 9 / 7	職場体験実習
青山中学校	3年生30名 3年生30名 3年生30名 3年生30名	11 / 10 11 / 17 11 / 24 12 / 8	幼児との触れ合い (家庭課授業の一環)